

# 筑波農林業問題研究会 第1回シンポジウム

## 安全な食料・農業生産への問題提起

日時：2002年5月11日(土) 13:00～

場所：農林水産技術会議事務局筑波事務所3F第10講義室

### プログラム

司会 平野 信之氏

(中央農業総合研究センター)

13:00～13:15 あいさつ 地本委員長

13:15～14:15 報告1．環境保全型農業

塩谷哲夫氏(元農業研究センター)

東京農工大学教授)

14:15～14:45 報告2．BSE・家畜の疾病

畠山英夫氏(元家衛試)

15:00～15:30 報告3．農業生産における農薬使用

杉山 浩氏(元農業研究センター)

15:30～16:10 生産者・消費者からのコメント

恵田 三郎氏 (市民農園、直売所) つくば市

市川 和子氏 (減農薬栽培、平飼) 谷和原村

本田 豊氏 (酪農家) 水海道市

佐野 和子氏 (いばらきコープ理事)

阿部 美子氏 (いばらきコープ理事)

研究者からのコメント

16:10～17:00 総合討論

17:00～ 懇親会

司会（平野） 私、司会を務めさせていただきます中央農業総合研究センターの平野と申します。

本日、主催団体が農林業問題研究会というふうになっておりまして、これは老若問わず多くの農業者、消費者、研究者、技術者有志の方々の参加を期待してつくったということになっておりまして、つくばの労働組合である全農林筑波地本の農対部というのがございまして、そこが中心になっていろいろ運動を進めていく上で、研究者というか、研究所の人たちだけじゃなくて、広く消費者とか生産者も参加していただいた研究会をつくりたい。その際に、特に研究所から既に巣立っていつているOBの方々、各界でいろいろご活躍されているわけですけれども、そういう人たちにもぜひ力をかしていただいてこの研究会を立ち上げたいというのが大きな目的になっておりました。

そういうことで、本日、講師としてご三方をお招きしましたけれども、いずれも農水省の研究所のOBの方々ということで、塩谷先生、畠山先生、杉山先生のご三方にお願いしているということでございます。

会の設立が「老若問わず」と書いてあるところがみそでございまして、そういう意味でOBの絶大な力をかりてこの会を立ち上げたということなんですが、まず感謝いたしたいと思えます。ただ、それに比べて「若」のほうが、若干どころかかなり現職が少ないということもございまして、こちら辺、本当は現職にもっと多くたくさん来ていただいて活を入れてもらいたかったですけれども、今後の課題にさせていただきたいと思えます。

ともあれ、そういう形で第1回のシンポジウム、これを1回というふうについておりますので、継続してやっていきたいという意味がこもっておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、最初に、筑波地本の書記長であります池長さんのほうからあいさついただきます。

池長 どうも御苦労さまです。筑波地本の書記長の池長です。本来でしたら委員長のほうでごあいさつ申し上げるところですが、所用で来られないということで、代理で書記長の私がおあいさつ申し上げます。

という私のあいさつの大半の部分は平野さんが今お話しされてしまいましたので主なところはないんですが、私たちは、去年の8月の終わりから今期というふうに筑波地本を形成していますけれども、ちょうどその8月に入った、9月過ぎて最初のころですね、9月の半ばに世界と日本を揺るがす大きな事件が2件、多発的に起こりました。何かというと、1つはアメリカの同時多発テロですし、もう一つは、同じ日付で日本で発覚した国内発のBSE。この問題をめぐってその後の日本の動きは、実は根深いところで構造的には同じ部分を持っているということを私たちは身にしみて感じるようになりました。

前段のテロの話をもっとするつもりはございませんが、この波及の中で今まさに有事法制が取り上げられ、それは、BSEもそうなんですけれども、安全、安心という国民の願ひ、それに対する不安というのをどのようにして対応していくかというところで、むしろ逆に戦争する国をつくるかのような方向が今出されています。

もう一つ、きょうのベースのほうは、安全、安心のその初歩のほうの部分、これはBSEに端を発した食品の安全、安心という問題が、単にそのレベルだけではなくて、日本の農業の構造的な問題、それをいかに持続させていくか、日本農業や世界の農業との関連

ということがやっぱりあるのではないかということ私たちに身にしみて考えさせられる機会になってきたと思います。

筑波地本としましては、農対部というのを通じて毎年シンポジウムをしたり、見学会をしたり、私たち自身が農業の現実をよく知って、研究現場や仕事の上で生かせるようにしていきたいという思いでも取り組んでおりますけれども、この安全、安心の問題は、食品については、広く市民、生産者とともに語り合いながら未来をつくっていかなくちゃならない。こういうことで、地本の農対部の今期の取り組みの中でいろいろ考えてきました。

もちろん、農対部自身で具体的に動ける部分ということも大事なんですけども、今平野さんのほうからおっしゃられたように、ふと気がつく、私たち全農林筑波地本の諸先輩方の中には、それぞれの分野で超一流の研究なり業績を上げられた方もおられる。そういった方々を活用しない手はない。というより我々自身が力がないということの裏返しなのかもしれないんですけども、今般はOBの中村さんに非常にご尽力いただきまして、「退職者の会」の方たちにいろいろご尽力いただきましてこういう会を持つことができたと思っております。

あわせて、本来でしたら、こういうシンポジウムを市民に向けてしていきたい。ある方向性や今後のあるべき姿、我々はこう考えるということを出していきたいというのが私たちのシンポジウムの次の視点なんですけれども、課題がなかなか複雑である。その問題の位置、その方向、あるいは政府が示している方向、口で言われている形とその実態、その部分が一体どうなのか、我々は、市民に向けて発信するときにはいささか混乱をしましてはいけないのではないかと思ったりもしました。

それで、第1回目のこの研究会というシンポジウムは、若干多岐にわたっている内容を問題点を挙げる、ある方向づけができればそれはしめたものなんですけれども、必ずしもそういうことではなくても、今ある課題をどう認識するかというところで、これまでご研究されてきた方々、あるいはきょうも生産者、消費者の方をお願いして来ていただいておりますので、さまざまのところからお話をいただいて、課題のありどころを探っていきたいと思っています。ある方向性が出てくれば、私ども食健連の運動、あるいは全農林筑波地本の運動として、それを市民に向けて広く、こういう方向はどうなんだろうかという提言をNPO、NGOなどと一緒になって、政府とは違う方向も含めて打ち出していければというふうに考えております。

そういうきっかけになるシンポになればと思っていますし、十分それにこたえていただける諸先生方、切り口がそれぞれありますので、お話しただけではないかと期待しております。ご準備いただいた皆さん方にお礼を申し上げますとともに、土曜日のこういう時間帯で設定していますので、私たち現場の組合員が少ない、現役が少ないんじゃないかという話がありますけれども、これは今後若い研究者に伝え、広げていくきっかけにしていきたいと思っております。

きょう1時間とか、それぞれの時間はこれで十分なのかということも議論していたんですが、中身としては相当盛りだくさんなものがあります。ひょっとするとそこは消化不良というか十分でない議論になるかもしれません。でもそれは1回目ということで、今後に向けた方向性を探っていければと思っております。どうぞ最後まで、それから積極的にご議論に加わっていただければと思いますので、よろしく申し上げます。

では、あいさつにかえさせていただきます。

司会 それでは、第1報告といたしまして、東京農工大学の教授でいらっしゃいます塩谷哲夫先生に「環境保全型農業」というテーマで報告をいただきます。

先生は、元農業研究センターに所属されておりましたけれども、途中、そのほか草地試験場、中国農業試験場、それから北陸農業試験場というふうに……。

レジュメに書いてあります。

司会 じゃ、早速始めてもらいましょう。なるだけ制限時間を守ってお願いします。それでは、塩谷先生。

塩谷 大学の講義じゃないから立ってやらなくてもいい……。

司会 もしあれだったら黒板を使っていただいたほうが……。

#### 報告1 環境保全型農業

塩谷 哲夫氏（元農業研究センター、東京農工大学教授）

塩谷です。よろしくお願いします。

ここに書いてあるような経歴で、今、東京農工大学で13年目になりました。その前に最初4年半ぐらい東大にいたので、大学で十六、七年ぐらい。その間、毎年大学で、何らかのサンドイッチ、あんこのおいしいところは農林省 今農林水産省で、農林省の研究機関で、機関の名前からいくと6カ所半かな、 ました。畜産、草地、それから農事で水田やら白菜やら、それから地域的にもいろんなところ……。

私の仕事の仕方は、試験場の中で実験しているというのもあるんですけども、それより周りのフィールドに出て行って仕事をしていることのほうが多かったんで、各地域の、県の人とか普及所の人から歓迎されたり嫌われたりしました。あるところなんかでは、「普及所の先生より塩谷さんのほうがよく来るもんな」とか、それから「普及所にデスクをつくっておくから」というような言葉があったりしまして、そんなわけで、生産者の皆さんや関東地域の皆さんとつき合いが多くて、今でもそれは物すごく役に立っています。私のほうから言って……

というのは、今大学の先生をしていて、私が行ってから農学部の農場長をしていたんですけども、農家に行って1週間以上飯食わしてもらって勉強してこないと履修の単位をやらないと。農家の方がちゃんとこういうふうにしましたから大丈夫でしたよと判こをもらってこないと卒業させないと、そういうふうにしていたんです。今直接それは外れたんですけども、今でもそれは続いています。そのときには、全国で試験場にいたときの農家の皆さんにもお世話になって、「今度1人頼むよ」というふうにして北海道から鹿児島まで学生をお願いしました。外国に行かせたのもある。

それと、いろんな田舎の町で役員になりました。無給の役員に。例えば新潟県の安塚町という、結構有名なんですけれども、4メートルも5メートルも雪が降るところなんですけれども、「雪だるま財団」というのがありまして、3年連続の大雪でもう村に住んでいけないと言ってみなどこかへ出ていく。いや、そうじゃなくて雪を逆手にとって、雪を資源にして何とか村おこししようじゃないか。それで雪だるま財団というのができたんです。私はそのの評議員なんかして、そんなつき合いが随分ありました。

そんなわけで、きょうはよくわからないもので、何かやれということなんだろうと思って来たんですが、これから……。何時まで？

司会 2時15分まで。

塩谷 2時15分。いろいろお話しさせていただきます。

本当はこれをもらったのは、遅くなって済みませんでしたというおわび状と一緒に届いたんですけれども、筑波農林業問題研究会、これの仕掛けが今いちはっきりしていなくて、私の中で。だからこれをつくるための何かいろんな相談をする場所かなと、そう思っていたんです。だからいろんなことを考えるためにということで、このレジュメにはいろんなことを書いてあります。そうしたらその後、あっ、何だ何だ……

環境保全型のお話。

塩谷 というふうにまとめて送られてきたので、ちょっと行き違いがあります。でもどっちのお話をしようかと……。もうアドリブでやりますから。

さっき書記長が9月11日からの問題のことを話したので、このことから始めます。私は、いろんな業界誌とか、あと雑誌なんかにも投書しました。その趣旨は「空から爆弾を落とすんじゃなくて草木の種をまけ」というふうなことを書いて、雑誌とか新聞なんかにも投書したんです。それはちょうど10年前かな。イラク攻撃のときも農業共済新聞なんかにも書きましたけれども、自分が1940年生まれですので、子供のころ、うちは百姓じゃなかったから食い物はないし、よそのうちにカボチャがあるけれども、うちはカボチャがないからカボチャのつるのほうをもらってきて、トゲトゲのところをむいて中身を食べてかいうようなことをしていたんですけれども、そんなことから、ちょうど農場にいましたので、農場の畑のスベリヒユ、金時草、わかりますか。夏場、草が出るんですけれども、あれがすごい大きいのが出るんです。子供のときに食べる物がなかったら、きょうだいみんなでちょっと毒味してスベリヒユを……。金時草というのは、あれは口が赤くなるから、金太郎飴のように。だから金時草と言うんですけれども、あれをおひたしにするとちょっとめめりがあって、今だと結構しゃれた食べ物を欲しがると、食べ物がなかったからそういうものをいろいろ食べていましたけれども、そんなこともあって、戦争に使うお金じゃなくて、そうじゃなくてみんなが食べていけるように、そういうことのために使わなくちゃいけないんじゃないかというようなことを……。ちょうど10年たってまたそういうことがあったので。

今ここに来ていて隣の部屋にいたら、「大学からお電話が入ったんですけど」。その電話の中で、今のアフガニスタンに関係のあることで電話があったんです。というのは、アフガンに支援をする、日本の政府がね、何かそういうふうにしたんですね。その農業支援にアメリカのパデュー大学という、インディアナ州にあるんですけれども、そことうちはつき合いがあって、そこは前に、カブール大学にロシアが侵攻する前、協力していたらしい。それで今、農工大とパデュー大学とつき合いがあるから。アメリカでパデュー大学がカブール じゃない。それで日本からは農工大学はどうだということで、トライアングル、アメリカと日本とアフガニスタンと結んで支援をやれというような話が始まりまして、さっき電話で聞いたら、それでもう何人かすぐ行くのかな。

私は1995年からこととして一応プロジェクトは終わったんですけれども、ベトナムのメコンデルタの環境大学というところの協力をしました。そのときには75年で実は戦争が終わったわけなんですけれども、アメリカを応援していたわけなんですけれども、その間、一生懸命ベトナムの住民の闘いを支援するというのをやりましたから、フランスに対してやりま

したから、そういう思いもあって何とか手伝えなかなと思って、何のお金の支援もなしに行ったんです。向こうの大学の学長なんかと会ったこともあったものだから、それで環境大学.....。

そうしたら、お金持ってませんから もらえないし、それで向こうの大学も、じゃ一緒につき合おうということになった。ところが、それが一向に物事が進まない。何かベトナム政府のどこかで書類がとまっている。それで見に行ったほうがいいんじゃないかと言って行った。そうしたら日本大使館も、何も制度的に整っていない国の人に来るから、変な人が来て困ったものだなと。

それから、僕は 教育文化省、教育訓練省に行っただすけれども、そこで会うという約束をしていて、その時間に行くと、向こうの会う担当の人が消えてなくなっていて、出かけていませんとか、じゃ私が話を聞きますとか、じゃ何時に戻ってきますというので、そしてまた行くと、またいない。もうさんざんだったんですけれども、でも今はそうやってコツコツやっていたのが実って、ODAのお金、国際協力事業団がつけて、3年半やったんです。

そんなことがあって、日本じゅう、日本の農家のこと、日本の農業のこと、日本の食料のこと、自分たちの暮らしのことというのが仕事だったんですけれども、よそとの付き合いが随分出てきた。それで今の肩書は、農学研究科国際環境農学専攻の先生ということになっています。ですから、きょうの問題を考えるのにも、日本の視点だけじゃなくてもっと世界的にも考えなきゃいけないなと実は思っているんです。

きのう、私の授業で学生たちに報告させて討論したりしているんですけれども、その前の週には日本の農業の食料自給率の話をしたんです。グラフなんかを見せてね。どんなふうに日本が.....。その最初には、もう一枚の世界地図と言われているハンガーマップというのを.....。皆さん、知ってますか。持ってくればよかったけれども、そういう世界の国別に色分けした大きい地図があるんです。赤から、危ない国からずうっと緑まであるんです。日本が一番飢えていない、緑の国。

ところが、私のところに、きのう話したバングラ、カンボジアなんかもう真っ赤っ赤な国なんですけれども、35%ぐらいかな、食料が不足している。でも本当は日本の緑というのは、これは詐欺だって、実は違うよという話をしたわけ。だってカロリーで40%でしょう。そうしたらこれは真っ赤っ赤と同じだよ。実はね。それが詐欺的に緑色に塗ってるんだよというような話をして、それできのうはバングラデシュとカンボジアとベトナムとタイ、その学生がみんな自分の国のいろんな数字を見て報告したのね。そうすると、でもそのハンガーマップで赤くなっている部分の子は、やっぱり自尊心を傷つけられるというか、おもしろくないわけだよ。自分のところがそんな状況になっている。それは違うと。いや、もっと数字は変わっている。もっとよくなっている。もう赤じゃない、黄色ぐらいだよ。「どうして？」っていろいろ説明させるんだけど、よくわかっているわけじゃないんですけれども、でもそういうふうに自分たちのところがそれじゃいけないと本当にみんな思っている。何とかしたいと。

そして、きのう、カンボジアの子なんですけど、これはもみ重で収量を掛けていますから、日本だと玄米重で掛けていますけれども、それで、ヘクタール3.4トンぐらい。だから、向こうのだとくずがふえるから、日本でいうと反収でちょうど200キログラムなん

ですね。そうするとベトナムは、いや、私のところは三毛作で、95 日で1作できるということで3回つくる話をするわけ。それで7トン、4トン、4トンかな、15 トンで、これもくず米が多いけれども、グラムナイスにして玄米が 10 トンというようなことで、そこはもう自慢して言うわけですね。うちはこうだと。でもそれはごく限られた場所なんですけどね。そのかわり、いろんな話をしていると、今度は、実は、でも最近2回しかつくらないんだ。「これは何だ」と言ったら、持続的につくるための地力の問題とか何かじゃなくて、まずお金の問題で、お米をつくっていても余りもうけにならない。これは日本もそうだったわけですがけれども、昔、低米価、低労賃で、私たちはそういうふうにかけていたわけだから。それで米が安けりゃ給料が安くていいと。そういう意味では、県のほうで働きに来る人は、自分ちで飯食えるんだから低労賃でいいということにされていたわけですから。それにちょっと似たところはある。あと輸出用に、国際的商品に、価格的な安定商品をつくるために というふうになる。だから2回にして、最後の1回は果物とか野菜。現地を見るとそういうふうになっています。

そうすると、じゃ、その果物、野菜は国内的に消費されるのか、日本に来るのか、またいろんな問題がそこで起こるわけですね。そういう意味で、海を越えて、日本の畑と日本の田んぼと、よその国の田んぼと畑とつながっているような状態に実はあるんだと思っっているんです。だからそういう目で見ながら日本の農業の問題を私たちは考えなきゃいけないと。

今、隣で、きょうの新聞ちょっと出してと言っって、そうしたら、きょうの新聞に、これ朝日ですけど、朝日の12面に、農産物セーフガード、日本向けネギに

大体、どこかにありますから、授業のときも「おい、その辺のをちょっと、新聞何がある？」というのから始まって十分間に合うんですけども、そうすると、中国産 今まで1年ネギをつくっていたけれども、今度はそうじゃなくてタマネギとかショウガ。これも、でもその種も何も日本のセーフガード。本格実施にはならなかったけれども、どうも危ないから減らす。それで減らして、ショウガ、ニンニク。そうしたら、タマネギ、ショウガ、ヤマイモ、こういうふうにしてやる。

でもこれは、ちゃんとみんな日本から種、大手スーパーの担当者が商談に来るし、日本の商社マンがみんな種も持ってきてくれるし、今は簡単に手に入るし、ちょうど

みんな日本から来て、何か買いに来たら売れるから、こういうふう書いてあるんです。

別のページにも、16 ページ、17 ページに「おいしく楽しく大切に。今の食生活見直しシンポジウム 食って何だろう」、そういうのがいろいろあって、後で畠山さんがあれされる。のこととか何だとか言われると言っって、食文化の多様性を守る、スローフードとか出ていますね。だから、頭の中がこんがらがっちゃいますよ、本当に。

あと、もう一つは、きょうの放送番組の紹介が書いてあるんです。その中で、中国で16歳の子供か何かが農村から働きに出てくるのかな。中国の今のいわゆる高度成長、日本式の高度成長がある。それには農村からの労働力がなきゃだめなんだ。それで1万円もらえと言ったかな。その実家は農業をやっっていて、年間で2万円というのがきょうの番組の案内に出ていました。

さっきのカンボジアもそのぐらいの収量しかないのね。「お米どれだけ食べる？」と聞いたら、統計的には年間1人 174 キロ。日本も、1石というのは 150 キロ。3万石と言

ったら3万人の人口がいて、それに150キロを掛けた米の収量、食糧供給ができる領地ということだから、似たようなものだったんだけど、それだけ食べるんですね。日本は67キロしか食べてないんですね。だから、その生活性が……。日本はお米はつくっているけれども少ししか食べていないし、何だ、カンボジアのちゃんとところは一番少ししかとれないのに、一番おまえの国は飯食っているというような話があったんですけども、みんながそんなことを前で言ったりしたんですけどもね。

いつも周りにそういう環境があるので、日本だけのことというのはちょっと考えにくいような気分になっている。

あと一方では、私の学生に……。その本ね、ありますけれども、いわゆる農家じゃなくて農業をしたい、百姓になりますというのが何人もいて実際にやっている。それで、おもしろいと言うのが……。最初の私の学生が今新潟で5ヘクタール、1人8ヘクタールぐらいだったかな、独立してやっているんですけども。2番目の学生がNHKの夜の番組に出て、私、今農工大学ですけども、卒業したら百姓になります。そうしたら、そのテレビを見ていた農家が、すごい。農工大学、試験で入ってきて、そしてまた私の学生になって百姓になると言う。そのかわり、今は、この7月からはウガンダに行くんです、協力隊で。 の要請率が20%ぐらいかな、そこに行くんですけども。

あと、今いっぱいいるんです。日本人の学生は協力隊の卒業生を私いっぱい持っているんです。あと協力隊にも出しているんですけども、そうすると、帰ってきて、ボツアナならボツアナで協力隊をやって帰ってきて、2年間今度日本の栃木の有機農業の研修所でやって、百姓になりたいと言ったんだけど、日本じゃなくてインドネシアに、スマトラに行って、今度スマトラの現地の人たちと農業をやるというところには、この1月から行っちゃったんですね。だから彼らにとってもボーダーレスになっているんですね。日本で百姓をやるというのと、外国に行って外国のやつと農業をやるというのは割と近い感覚。ある意味ではですよ、若い人には。そういう意味では変に国境を意識しないで……。だから の一面ではそれはいいところがあるんじゃないかなと、将来にとってね。今すぐというのはどう評価したらいいかわかりませんが、そんなことがある。

でも私自身はちょっと反省していたんです。それは、岩田さんから、こういうことをやった理由に日本の食料自給率を上げるために技術的にどうしたらいいかということについて何か書けと言われてたんです。前に書いたことがあるんです。あと、福永さんがこの地本の委員長をしているとき、ここで農業自給力向上の技術的展望、えさ米の技術的展望、そこにいる滝田君とか 君とかと一緒にそういう本を書いて、あと協和町の大島さんたちとそんなのを書いたりしていたんです。そんなこともあって、あときょうの「筑波便り」の中で、環境保全型農業の技術的展望というのが。これは日本科学者会議が出している「日本の科学者」というのに書いたんですけども、岩田さんから「書けよ」と言われて書いちゃった。結構いいことが書いてあります。(笑)

ところが、日本のこととパッと振られたら、ちょっとこれはまずいと思った。というのは、仕事がここ4年ぐらいそういう外国絡みの仕事だったから、日本のというのを今やろうとすると、それはつき合ったりいろいろ調べたりはしているけれども自信がちょっとなかったのね。それで反省したんです。あと1年で自由の身になるけれども、外国の講演をするのと、あともう一回日本の自分がいたところ、つき合った人たちのところをずうっと



もう一遍見て歩いて、自分がやれることを何か考えて自分の足元のことをしゃべらないとだめだなと思って、書けませんとお断りしちゃった。そして逆に私が提案したのは、それはもう個人の手に負える話じゃないんだ。どうやって研究するかとか、それは自分の考え方ってあるんですよ。それは研究所でみんなそれぞれあるわけだから、それは自分の主張で挙げますから。ただ、日本の農業とか日本の食料とかいうと、個人の考え方はいいけど、皆さんと討論することはできるけれども、これでどうだというのはちょっと難しいな。もっと集団的ないろんな研究のほうに行ったら、いろんな人が集まってやっぱり相談してこれでどうだというのが世の中に問わないといけないんじゃないのというふうに、済みませんがそういうふうにしてください。

そうしたら、何かこの地本で卒業生を集めて懐かしいというのと、ちょうど会があったらしくて、それで私のところにも振られた。だけどそのときには、こういう相談をずっとさっき言ったように思ったものですから、こういうふうにとくさんのことが書いてあります。

今、7番目の一番後ろのほうから逆に話したんです。それから食料自給の話。できれば、この組織をつくってやっていくとすれば、これから何をすればいいんだろうと考えたんですけれども、なかなか領域が広いなと思うんですね。例えば研究者という方々で一番強いのは、ここの現役の人たち、あとOBの卒業生の私たちも技術のある分野でいろんなそういう研究しているところが強いよね。家畜衛生試験場でも衛生をやり、それからシゲオさんのところは蚕糸だよ。それが強みであるけど、その範囲もすごく広いですよ。

あと、技術でも個別の技術と、技術の基本的なものと、それから実際それが農家段階で使える技術という体系ができて、そこでまた随分違いがありますよね。それが今度経営の中に入った場合には、経営の中で、みんな例えば研究部が稲作をやって、稲をやってますと言ったって、全部稲をつくっている……人も中にはいるけれども、1軒の経営の中では、いかに土地を、土地とか自分のところの資源を使って、全体としてどれだけの出力を出すかという形では……。あと、田んぼの水一つにしたって隣から流れてくるんだし、そうすると地域全体を考えなきゃいけないというふうになって、農家の技術、経営、農業。あと、そのときにいろんな仕組みがあって、農村の社会的な約束ごとがあって成り立っているわけだから、それをみんなやる。

そして、今までだと私たち技術屋だから生産を にしますけれども、案外、食料のことって知ってないんですよ。それは食研があるけれども、あそこは技術じゃなくて食品そのもののことをやっているわけだから、農産と食料がうまくつながってないなと思っています。そうすると、自分たち、つくっている人も含めて自分たちも食べるわけですから、食というか、そこにつなぐためにはいろんな流通とかの人たちも含めて、いわゆるフードシステムみたいな、そこも問題にしなきゃいけないというのがあると、これはとんでもないでかい話なんです。本当にそう思うものですから、そのうちのどこを中心にしようかなと。それはみんな同じじゃなくたっていいんじゃないかなと。生産のほうの問題じゃなくて、食料のことを考えます、村のことを考えますという、いろんなパートを受け持ってやるというようになると、その全部のコーディネートをだれかがすればなんとかなるかなと。そういう仕掛けをぜひみんなと相談して考えてほしいなと思っていますけれども。

あと、その次のところ、「食料自給を考える」というところなんですけれども、私、一般的に書くときは、この最初のほうの「食料」という字は……。それで「カロリーベースで」とか言うときにはこっちの「糧」のほうを書くんです。自分でそういうふうに決めているんですけども、詳しく言わなくたって何となくわかってもらえばいいです。だって、野菜をはかるときでもカロリー計算すれば小さいですからね。そのかわり人間の全体の生活のことを考えたら、それは非常に重要なことになるでしょう。カロリーベースで計算されると幾らの数字にもならないから。だからそういうときにはこっちの総合的なことを考えるときには左側、その次は「糧」を使っている。さっきの米が幾らとれたとか幾ら食べたとか……。

その次、自給率と自給力の違い。これは福永さんとここでやっているときにこれが問題になった。というのは、全農林で最初につくったときは自給率向上の本をつくったんです。その次に、自給力向上のタイトル、本のタイトルが変わったんですよ。そうするとちょっと危ないことがある。例えば日本の安全保障とか食料安全保障でシーレーンを確保するとか、そうするとそれは、自給力というか供給力になったんですよ。この次にもう一つ、供給力というふうに書いてもらいたいんですけど、自給率、自給力、供給力ですね。

これは、いや、大丈夫ですよ、政府が買ってきて皆さんにちゃんと食べられるようにしますからという、供給力。そうすると食料問題になるけれども、シーレーンの安全確保とか、軍艦の配置とかいうのもこれの背景になってきちゃう。だから使い分けもよく考えなくちゃいけないなと。だまされないようにしないとだめだなと思っているんです。

それから、あともうちょっと自給率というのを考えてみたら、自給率向上でも数値のことを言っているとまず揚げ足とられるね。これは農水省の、毎年、我が国の食料自給率というんで、そういうのが配られますよね。皆さんもお持ちだと思うけれども。学校なんかにはこんないっぱい積んであって、どうぞご自由にとか、これが届くんです。それでみんなこういうのをもらっています。そこの中でもいろんなことが書いてあるんだけど、例えば地本のさっきのあれにも書いてあるんですよ。ちょっと危ないことは危ないんですけども……。あっ、これは地本だけじゃなくてみんな書いてあるな。日本の人口のうち7,600万人分の食料を海外に依存せざるを得なくなっていますという書き方は、いいようなんだけれどもちょっと悪いようなことがある。いわゆる自給率を1%上げるのに日本に土地がないとすれば、何万ヘクタール、何十万ヘクタール、何百万ヘクタール、外国の土地を使わないと1%だって上がりませんよというふうにやられるよね。そういうふうに言っていますよね。そんな、米を少々つくったって数値なんか0.0幾つぐらいしか動かないよ。確かにそうなんですね。

だからそのときに数値目標だけでやっちゃ危ないなと私は思います。それより限られた日本の国土……。そのかわりに農業資源としては非常に豊かなんですね。さっきのカンボジアと比べると、カンボジアは温度は高いし湿度も高い。雨期と乾期があって、10メートル分ぐらい違っちゃいますからね。その真ん中に道があります。そうすると、こっちに緑がずうっとあって、  
がある。こっちを見ると、もう何も無いの、赤茶けて。真ん中にこうやって、ダムがあって  
。そしてこちらは緑なんです。こちらは茶色なんです。これは今乾期だから。だからこっちで物をつくれるようになっている。でも雨期になると、こちらは10メートルぐらい水の底になっちゃって、こちらは今度は

何もできない。それに類したようなことがいっぱいあるわけね。

でも日本なんかは、これはここで言う必要はないけれども、すごい恵まれていますよね。物をつくれなような土なんかいいしね。それから、ちょうどいいときに適当に雨が降るし、しかも、これは有名な話で前から言われているように、夏は熱帯、亜熱帯の作物がつかれるわけですよね。そして、秋冬になってくると、亜寒帯、寒帯のものがつかれるし、国土全体から言えば非常にそういう ですね。国内流通がうまくいったから、その分、生産がふえても高く売れますよと。だから、1年1作じゃなくて、つくれますからというふうに……。でもこれは本当です。

クロッピング強度というのをバングラデシュの学生が説明した。バングラデシュは 170 から 180 ぐらいです。土地利用強度。そうすると、それは1枚の畑を 1.8 回ぐらい使っていますということです。日本の数字は、97 %ぐらい。アベレージで。

96 ぐらいかと思います。

塩谷 96、そのぐらいですね。というふうに、だから1年に1作もつくっていない。そうすると外国の学生が「何だ、日本は」と言って、おれたちのほうが勝っていると彼らはそこでは思う。だからそういうことなんで、でも彼らのところよりそういう意味での資源からいけば非常に豊かなんです。ただし、 なんて、農地になっているのが 13 % ですね、日本はね。よそはもっと大きいですからね。空から見ればすぐわかる。日本なんか農地とか見ると、平野は別にして、そうじゃなくて山の中は谷筋にチョチョチョッ、チョチョチョッとあるだけだから、ワーツと見渡す限りなんかないから。ドイツなんかは、どこに山あるんだというような、そういう位置にありますから。でも、それをいかに自分の国の資源、農地と、それから自然資源を活用するか、どれだけ使い切れるのかというような、それを目指すというのが、私は自給率向上というんじゃない言い方で言えないかなと思うんです。

そこで、ちょっと書いておきましたけれども、山の資源をもっと使いたいと私書いたのは、日本の山が緑だという、被緑率って緑に覆われている率が、世界 1、2 位を争う。ブラジルが 69、日本が六十八、九でしょう。

67 %。

塩谷 67 %、そのぐらいですよ。そうしたら、それは何のための森なのということも改めて考えなきゃいけないんじゃないかなと。それは水源管理とか使い道はあるけど、でもそこもやっぱり私はもうちょっと使いたいなと思っているんですけども。そういうことも含めて、いかに日本の自然資源、与えられた資源をよりよく使うかというのが自給率向上の本当の中身かなと。

そういう意味では、その次の3番目に、米をつくる農地は少ないほどよいと、私こういうことも書いたのがあるんですけども、これはわざわざそれを言うと、転作が始まったときに北陸農業試験場におりましたから、稲作転換の中心にいましたから、農家の人たちがいるとまずそんな話をする。そうするとみんなカッカして怒る。そこから話するんだけど、だって工場なら工場を 360 反も保有して、私たちだって働いているし、自分の工場の生産設備を 4 カ月か 5 カ月しか使わなかったら、それは飯食えるわけじゃないよと。だからもっと、さっきの自然資源の利用率を上げると同じように、農地をいかに使うかというのを考えなきゃいけないんじゃないかと。

そのときに、今までだと米だけと言って米だけの農業を考えちゃだめなんだよと。米のことを守ることというのは、それは輸入させないという話から価格の問題があったけれども、でも私はそのときから、その署名運動なんかあったんですね。農工大学に事務局があって、私それをやっていたけれども、そのときも、米だけ言ってちゃだめなんだよと言うんだけど、みんななかなかわかってくれない。いわゆる専業で米つくっているだけじゃないからね。供給がいろんな形でできますからね。

でも野菜というのは違うんですね。これはつくって売るためにつくっているんですね。果樹もね。自分ちでそんなに食べるわけじゃないよね。それは商品として自分たちが暮らすためにつくっているわけですから、それを食べてもらわなくちゃいけない。だからそのところにダメージが来たらもっとひどい目に遭うよというふうに私はそうまで言っていたんですけども、まあそんなことが起こりましたけれども、だからそういう意味で、どういうふうに合理的に資源を使うかという意味で、私が学生のときに、60年ころですけども、そのときはまだ100%になっていませんでしたから、日本での自給率も。ですから何とか一生懸命米をつくっていた。そのかわり、それができたら田んぼでつくる米は少ないほうがいいと。その分、ほかのものをそこでつくればいいんだと。一番いい生産装置を使ってつくればいいんだというようなことでこんなことを書いていたわけですね。転作のときそういうふうに言ったんです。

それで、今までで一番水田をうまく使われていたのは、集団転作でやっている人たちが一番すごかった。これは私がその仕事を十何年間やりましたから、技術的にも、それから協力もしながら、特に福井県とか、とか、あ、見事だな、これはいいよと本当に思いました。詳しくは言いませんけれども、そんなことがあった。

これもさっきの自給率向上の中身の話になります。あと担い手のことですけども、これは時間がそろそろ終わりだからあんまり言いません。さっき言ったように、私の学生たちで農業についている者とか、それからいわゆるプロの生産者の人がおられますけれども、それだけじゃなくてもいいよなと私は思います。私、神奈川県地域おこしマイスターの第1号に任命されたんです。神奈川県にも私のところの農場があったものだから、神奈川県の田舎のお手伝いをいろいろしていたら、地域おこしマイスター第1号とかにされちゃって。神奈川県の町のすぐ近くの農村というのは大変だよ。津久井町は丹沢のほうにあるんですけども、もう本当に、いわゆる産地形成なんていうのは絶対考えられないんだね。すぐ行けば町で働けるんだから、みんな行っちゃう。そうしたら本当に休耕地だらけですから。でもそこで、ちっちゃい面積でもいいし、農業をやりたいという人たちがいれば、それは所有権ではなくて、そこを活用していけばいいわけですよ。そのときにそれをやる人がいわゆる農家として認定されていなくていいわけですよ。市民農園でも市民農園法の市民農園もあれば、農家が自分で主導権を持って、農地を使いながらの、そういう形態の農園というのもあるんですね。

あと、就農準備校とか、農業をやりたいという人がいっぱいいて、それを教える学校があるんですね。本格的なものもあれば、土、日もあります。ここの茨城県にもそういうのが、小口だけど、ありますよね。あそこは何か人気で、神奈川とか東京とか千葉とか群馬とか、あっちのほうからも来るらしいね。あと神奈川県なんかは恵泉女子短大の中にもあるんですけども。

驚くのは、勇気があるのね。仕事をやめて、こんなに今の経済状態で失業率が高くなる前ですよ。もう本当に仕事やめて「やります」と言ってやっちゃうんだよね。そういうのが多いね。すごいなと思ったよ。そして「何が困っているの」と。そうしたらお金とか何かじゃない。自分の技術が通用するかというのが一番……。「悩みは何ですか」とアンケートをとったらそういうのが多いね。おれの腕で大丈夫かという。そのぐらいに、だからそういう人たち、もし農業を自分でやれなくてもその人たちが組織になって……。労働力銀行みたいなものもあるんですね。農家で手が足りないとか言ったらそこから来るとか、その人たちが集まって会社みたいにやっていいわけですから。

そういうことも含めて農地利用、あと担い手というのがいわゆる食料供給の担い手というのじゃなくて、そういう農の営みみたいな形で、土地や何かをだめにしないで使っていくという範囲の人まで含めて考えてもいいんじゃないかなというふうに、担い手の問題では思います。

最後に、私がいただいたテーマの環境保全型農業。それはこのプリントにありますから。一言だけ言うと、環境保全型農業というのは私は嫌なんです、本当は。それは今農林省の公用語になっているけれども、環境保全で農業をやっているわけじゃないんです。持続型農業という Sustainable Agriculture、これは私は好きです。持続型というのは、農業をやる人がちゃんと、多分またあしたも、また来年もやれるということも含めて持続的じゃなきゃいけないわけですね。

その次、環境保全型というのは、環境保全というか、環境に悪影響を及ぼすことを今まで農業がみんなやってきて、だから今度はそれを守ってというふうになっちゃう。それは北の国とか、いわゆる先進国の言い分みたいなものであって、特に LISA なんか、Low Input Sustainable Agriculture、投入を減らせばいいわけ。投入を減らす。それでいわゆる環境に悪害を及ぼさないという意味でもそれはいい。それは可能であるでしょう。でも似たような 転用したものであれば、それは悪害。そうじゃなくてみんなに、これからふえていく人口や何かに対しても食料を供給できるような、そういう動的な意味で農業が継続できるという水準で考えなくちゃいけないんじゃないか。環境保全というのが目的じゃない。守らなきゃいけないけど、それを目的にして環境保全型農業をやっているんじゃないというふうに私は思います。

以上、5分ほど超過しました。取りとめのない話で申しわけなかったですけども、でも、そういうことを考えなくちゃいけないし、私としては、それぞれの仕事の範囲で、研究者もいるし農業をやっている人もいるし、そうじゃない人もいるし、あと日本の方もいるし外国の方もいるし、そういうそれぞれの置かれた現状とか、そうやってきた経過なんかをよくお互いにわかり合いながら、お互いに認め合えるところは認め合って、多様性を認めながら協力し合う、そして努力しようじゃないかというふうにしなきゃいけないんじゃないかということを考えております。

司会 どうもありがとうございました。個々に質問とかとらずに続けてやっていきたいと思しますので、よろしくをお願いします。

それでは、続いて、元家衛試の畠山先生、お願いいたします。

畠山 英夫氏（元家衛試）

畠山です。来てみて懐かしい顔が幾つかありますし、それだけ年をとっているということなんですが。

紹介がありましたように、私は、今は動物衛生研究所と言っているようではありますが、元家畜衛生試験場で仕事をしていたんです。一応獣医の資格は持っておりますけれども、開業みたいな仕事は現在もやってませんし、将来もやるつもりはありません。

地本並びにこれのお世話をしている中村さんのほうから電話なり連絡なりがあって、こういう催しをやるというのは大変結構なことなんだけれども、実際にどういう人たちを集めてどういうことをやるのかなということで、どうなるのかなというつもりでいたんですが、実際にやるということになって、与えられたテーマがここに書いてあるように「BSE・家畜の疾病」ということで、何を話そうかとちょっと考えました。

私たちというか、動物衛生研究所の人たちは全員という意味ではありませんけれども、獣医の人が多いということと、それから獣医師法の中で、これは人間のお医者さんもそうなんですけれども、学校を卒業して学校で習っただけの知識で診療するということは、考えてみれば日進月歩の技術の知識がなくて昔のまま診療するということになるわけですから、それは非常に患者にとっても危険なことで、卒後教育ということで、学校を卒業して新しい知識や技術を教える。それを人のほうではそれぞれ大学を指定してやっているようではありますが、私たち獣医の場合は一応農水省が所管ですので、家畜衛生試験場、今の動物衛生研究所でそういう役割をするということになっています。ですから大体毎年、そういう公務員以外の獣医さんも集めて講習会みたいなことをやるわけなんですけれども、そういうところで話をするというので、相手は同じ獣医ということでの話だったものですかからかなり絞った話になる。しかし、そうでない方々を前にこういう話をすることになるとひとりよがりな話になってしまってどうしようかなということで、あんまり前置きみたいなことをやっていると……。

現在、農水省で、これはホームページからダウンロードして、そのままと非常に長いので編集して資料をつくって、地本にお願いしてプリントしていただきました。ちょっとそういうことで字が小さくなって年配の方は読みづらいかとは思いますが、割にわかりやすく書いてある。これは農水省の言っていることだからどうだろうか。

なのかという……。 (笑) 特に最近を持つだろうと思うんですが、少なくともここに書かれている内容は、農水省の人間だけではなくてそれ以外の専門の人たち、それから海外のいろいろな専門の人たちの意見を聞いて、現段階で言える、少なくともこうは言えるという範囲内のことを書いてありますので、したがって、そんな間違ったことは書いてないんで、これを読んでいただければ、BSEについてのいろいろな疑問とか何とかというようなことはある程度わかるわけです。

しかし、BSEというのはまだわからない部分が非常にたくさんあるという病気なんです。そういうことで、今後いろいろなところで研究されて、また新しい知識が出てくるということがあるわけなんですけれども、それは農水省のほうでも逐次……。初めは6つぐらいだったですね、去年あたりは、幾つか継ぎ足しながら今は13かな。さらに新しい情報が入ったらさらにまた追加して提供しますということがこの報告で、インターネットをお

使いの方はのぞいてみれば、農水省のいろいろな情報がありますから。私も時々のはずかすんですけども、昔に比べると、昔は一般の人には見せなかったというような資料がかなりあります。

これを読んでいただければいいということで済ませればそれで済むんですけども、それではちょっと申しわけないので、若干BSEのことについてお話ししたいと思います。私あんまり声がかくかないので、ときどき黒板というか、書くのを利用して話したいと思います。

そこに書いてありますように、BSEというのは、牛海綿状脳症 Bovine Spongiform Encephalopathy の頭文字をとったのがBSEというもので、Bovine というのは牛ということです。Spongiform というのは、スポンジフォームである。海綿ですね。スポンジ。スポンジ状の、Encephalopathy というのは脳症ということです。

脳症と脳炎とどう違うかということは、専門のほうから言うと非常に重要なことなんですけれども、今はそういうことは余り事細かに言う必要はないんですけども、脳炎というのは、皆さんよくご存じなのは日本脳炎がありますね。これは病原体に感染して、その病原体を迎え撃つ炎症細胞というのが出てくるんです。ここのところが血液から出てくる白血球です。こういうものが出てきて病原体と戦って病相をつくる、そういうのを脳炎。これはそういう体から出てきて迎え撃って戦ったと思われるようなところがない、そういう病相のものです。

家衛試の久保君という人からちょっともらったんですけども、ちょっと小さくてわかりにくいので後で回しますけれども、これは牛の脳の組織です。こっちのほうに大きな空胞がありますね。この下のところにあるのが神経細胞。この神経細胞の中にこういうふうな空胞ができる。この中に、後で話しますけれども、プリオンが詰まっている。ここはそれよりちょっと小さいのがあります。ここにもちょっと小さいのがある。ここにあるのは、これは空胞ではなくて血管です。

ちょっとわかりにくいといえればわかりにくいんですけども、こういうのがたくさんできて、そして肉眼的にはスポンジフォームがたくさんある。

症状は、ふらついて、テレビの画像で多分ごらんになっていると思うんですけども、ああいうふうなふらついて倒れたりなんかする。つまり神経症状を呈する。そういう病巣がどういうところにできるかという、脳と脊髄、それから目、回腸、そういうようなところにできています。病原としては、プリオンというのがこういうところにたまってある。

原因は何かというと、プリオンという、これはたんぱく体なんです。プリオンというのはアメリカの神経病理学者がつけた名前ですけども、プリオンの「プ」というのはプロテインの「プ」ですね、たんぱくの。それから「リ」というのはインフェクシャスという意味を持っているんです。それから「オン」というのは、これは特にはあれがなくて、呼びやすいということでそういう言葉をつけた。日本語的に書けば「伝染性たんぱく粒子」、こういう形のものがプリオンです。

普通の病原体と違うところは、普通、病原体は、比較的小さいのから、細菌、リケッチャ、それからウイルスと、微生物で代表的なのはこういうものがありますけれども、これとは全然違う病原体だということです。大きさはどうもウイルスに近い大きさをしているんですけども、ウイルスというのは自分でふえるためにたくさん持っているわけですね。

ども、それが無い。全くたんぱくだけ。どうやってふえるんだらうというのがまだわかっていない。だけれども、病巣を見ると、プリオンがあたかもふえたようにたくさん詰まっている。

さらに、プリオンというのは、正常プリオンと異常プリオンがある。正常プリオンというのはこういう記号で書きます。異常プリオンというのはこういう記号で書きます。この異常プリオンというのがたくさんふえるとそういうふうなスポンジ病変をつくる。なぜそうなるかというのは今のところわかっていない。これはローゼン研究所の人たちも、それから世界のいろいろなところの、その国の研究者たちが一生懸命やっていますが、まだこうだということは言える段階にはなっていない。ただ、これがふえるということによってああいう病変を起こして、脳にああいう病変ができて神経症状を呈するようになる。

このプリオンというのは、普通の消毒薬では活性は失わない、死なない。それから普通の100 ぐらいの熱ではやっぱり何ともない。そういうことで非常にそういう環境条件に強いものだということがわかっています。一たん異常プリオンがふえてこういう病相ができて発病してしまうと、今のところそれを治療する方法がまだ見つかっていない。つまり今まで出ているいろんな化学療法剤とか抗生物質を使ってみてもほとんど効かない。全く効かない。したがって、発病したら死ぬしかないという、そういう病気だということで非常に恐れられている。それがかなり、牛の海綿状脳症が人へ感染するんじゃないかということで問題になって、特にテレビあたりでああいう形で.....。

プリオンが原因の病気というのは、牛の海綿状脳症だけじゃなくて、ちょっと紹介してみますと、羊のスクレイピー、ミンクの海綿状脳症、鹿、ネコ、それから人と、今までわかっているのがこれだけの動物、牛以外でこれだけの動物の海綿状脳症がわかっている。人のほうではクロイツフェルト・ヤコブ病。これは恐らくそういうふうな病気の名前を聞くということはめったにないと思うんですけども、クロイツフェルト・ヤコブ(CJD)、クロイツフェルト・ヤコブというのは、ドイツのお医者さん、内科のお医者さんです。人のプリオン病では、遺伝性あるいは家族性とも言っています。遺伝性のもの、それから孤発性。遺伝性でも家族性でもなくて孤立して発生するから。そういうクロイツフェルト・ヤコブ病。

それから医原性。

それから変異型。

遺伝性というのはかなり昔からあって、ある特定の家族に出てくるクロイツフェルト・ヤコブ病。これはスポンジ脳症です。

それから、これは原因がよくわからないけれども、家族とか遺伝と関係なくポコッと出てくる。これも昔から奇病ということで.....。

それから医原性というのは、これは硬膜移植をしてCJDになったということで、日本でもドイツから輸入された硬膜を移植してCJDになったということで、厚生省で全面的に医療補助しますということについて最近なった。これは言うなれば感染実験をしているようなもので、これはもう明らかに原因が、ドイツの人のCJDが日本人に移植されたということになるわけです。

変異型というのは、ちょうど牛の海綿状脳症が1986年に出て、そしてずうっとイギリスを中心に発生して、そしてその間、こういうふうな人間のCJDというのはいろんなの



があるわけですから人間のほうでも出ていたわけですが、どうもこれらの今までのとはちょっと違うのではないかというのが出てきた。この医原性というのは明らかに医療行為でなるわけですから、こういうのは大体、年をとってなるケースのほうが多い。症状としては一種の痴呆になるということで。しかし、非常に若い人になるということで注目されたのがこの変異型ですね。

ちょうど同じころ牛の海綿状脳症が出た。イギリスでは当時一般に農家の人たちが言っていた「狂牛病」という言葉を使ったんですけれども、それがドーッと出てきて、結びつけられるようになったわけです。若い人で変異型のCJDになった人というのは、かなり肉が好きで、英国の人たちというのは割に脳なんかを食べる習慣があるんですね。日本人はほとんど脳は食べないので、ほとんど屠場に行っても頭は切り落として、頭についている肉というのは大変おいしいらしくて、それは取って、あとは捨てる。脳までは開いてあれないという、これが日本ですけれども、イギリス並びに欧米の人たちではそういうものを食べるという習慣があって、どうもそういうことをやっていた若い人がなった。だから牛との結びつきが非常に強いということになるわけです。

だけれども、牛のが人に感染したかということ、今のところそれを明確に証明する、つまり実験的に証明するということが必要なわけですが、それができない。後であれしませんが、牛のが人に感染したのではないかと。したと、まだ断定はできないんですけれども、ではないかと。その疑いが濃いというのが現段階のお話です。それは疫学的仮説。

昨年9月に日本で初めて子牛の海綿状脳症が発見されたということで、日本で発生があったということがわかったんですけれども、例えば日本では、ネコとか鹿とかミンク、これはほとんどアメリカ、欧米の話で日本ではない。しかし、羊のスクレイピーというのは、これは日本ではちょうど私現職で家畜試にいたころ発生があったんですけれども、北海道を中心ですね。北海道庁では、牛舎の傍らでめん羊を飼って、そしてそのめん羊...。特に北海道の場合は毛と肉を利用しようということで、道庁ではそういうことを勧めていたわけですね。ですから毛も使える、肉も使えるという、そういう品種のめん羊をつくった。それはカナダから導入していたわけです。それがどうもこの病気を持ってきて、後で発生したというのがあったんです。

当時、我々も経験なかったし、そういうものが発生するとは思ってなかったんですけれども、農水省では、畜産局長通達で、この病気が出た場合にはすべて家畜衛生試験場へ持って行って、そこで解体して焼却処理をしろと、そういう通達が出たんですね。ちょうど1990年前後ですけれども、そういうのが出て持ち込まれることになったわけです。ところが、私たちのところではそういうのを焼却処理.....。焼却炉はあります。ありますけれども、プリオンというのはかなり熱をかけないと、普通の100 ぐらいじゃだめなんだということがわかっていまして、かなり高い温度をかけないといけません。そういう施設がないということで、結局それは、国がというか畜産局が買ってくれたんですけれども、そういう施設をつくって家畜衛生試験場の本場、それから地方に支場があるんですけれども、そこで全部そういう処置をした。本場に来ることはほとんどなかったんですけれども、私がたまたま北海道にいたときはこれが随分持ち込まれてきまして、私自身も見ていますし、解剖もしています。

ただ、これは人にはうつらないということは経験的にわかっているんです。スクレイピー

ーというのはもう何百年も前から世界にある病気で、それを飼ったり、肉を食べたりしてうつったという、うつってCJDになったという例はまだないんです。したがって、これはうつらないだろうということにははっきりしています。WHOでも、これは人にはうつらないと。

牛のほうについては、先ほど言いましたが、脳とか脊髄とか目とか回腸とか、そういうようなところにプリオンがあるので、そこを食べなければ心配ないと。これはイギリスその他でいろいろ検討して、WHOでも検討して、そういう国際機関でそういう結論を出しています。現実には肉とか乳とかから感染したという例はないんです。

今私为您介绍したような内容のことがこの質問の13の中に書かれて、割に具体的に書いてあります。

それから、一部報道されているのでご存じでしょうけれども、屠畜場の食肉検査場に入ってくる牛は全部検査をする。検査をしてマイナスであっても、先ほど言ったような脳とかそういうものは全部取り除いて食肉として販売するようにと。それから生きている段階では、常時、臨床症状があるかどうかということ調べるということ。それから必要に応じて、死亡したり、あるいは足がふらついた、それは原因はプリオンでないかもしれないけれども、そういうのは全部殺して検査をするという体制になっています。したがって、現在流通している牛肉とか牛乳とか、そういう製品というのは安全ですからどうぞ食べてくださいと、これの資料はそういうことになっています。

ただ、病気そのものについては非常に今研究が進んでいて、基本的には、その病気を治療するというよりも予防する。あらかじめ牛がそういう病気にかからないようにするというのがそういう分野で仕事をしている私たちの任務なわけで、世界でそれを目指して一生懸命やっているというのが現状です。新しい研究の成果が出次第、それはそれぞれの学会ですぐに公表しますということなんです。これは幸いなことに今インターネットが使えるので、日本の学会だけではなくて海外の学会、それから海外の機関での情報というのが全部すぐ見れるようになっています。

ここの中に、それから報道でしばしば出てくるOIEという国際機関があって、これは恐らく皆さんは初めて聞くでしょうし、どういう国際機関かというようなことについても一応知っておいたほうがいいと思いますので、紹介しておきたいと思います。

これは1920年にイギリス政府が提唱して各国に呼びかけてつくった獣疫つまり動物の病気ですね。獣疫情報国際機関をつくりましょうということ呼びかけた。当時、日本は農商務省だったんですけれども、その係官が国際会議に参加しているわけです。ただ、参加した人が事務関係の方だったために、家畜の病気のことはほとんどわからないし、日本は関係ないだろうということでそのままにしておいた。発足したのは1920年ですけれども、日本が加盟したのが1930年、ほぼ10年遅れて参加しています。そのままずっと来ていますけれども、第二次大戦中はドイツと日本はその機関から除名されて、加われなかったんです。戦後になって新たに加わった。したがって、戦前の国際連盟の機関の一部でもないし、戦後の国連の機関の一部でもない。全くそれとは独立で、各国の政府で金を出し合っつけて、事務局がパリにあって、動物の病気についての情報を交換すること目的にしている機関です。

したがって、専門の研究機関を持っているわけではありませんから、ここでいろいろあ

れるのは、年1回国際会議を開いて、そこでいろいろなことを決めたり約束したりするという。それから何か基準みたいなものをつくるということになると、どこか、例えばイギリスの何という研究所、アメリカの何という研究所に委託して、そして決める。こういう形でやっています。したがって、OIEの基準とか何かというのがたくさん出てきますけれども、これはそういう形で決められたもので強制力はもちろんありませんし、中身についてもかなりその国の自主性に任せるといような形のものが多い。だけれども、最近は非常に、OIEの基準だとかOIEの何とかということであれなんです。

本部はパリにあります。それ以外にあるかということ、東京にアジア事務所というのがあります。これは結局、みんなで金出し合った機関ですから、国連とは違いますから、どこそこへアジア地域の何をつくるとかなんとかということではできないわけで、日本でアジア事務所をつくっている。日本の政府のほうで、私たちのほうでアジア事務所をつくり、人も出します、金を出しますということで、今、青山のビルの中の一室にあるわけです。

あとは、昨年、日本で発生してから、農水省、それから厚生労働省、それぞれたたかれてやってきて、両方でBSE問題に関する調査検討会というのを昨年11月に発足して、4月にそういう報告書を出して、両大臣が……。その一部がテレビでもちょっと報道されましたけれども、それについて私読んでみて、初めから農林関係の人間は省いて、農林関係の人は一人も入っていない。あえて言えば、かつて家畜試にいた、現在東大にいる小野寺タカシさんとか、藤田さん、これは農水省にいた人、この人が入っている。現在は別の組織。それ以外で農林関係の人は入ってませんし、あえてここに書いてありますけれども、産業界、農業者、政府関係者を含まない第三者的な立場の委員会であるという、そういう性格づけがしてあります。

この中身について多分余り皆さんのお耳に入ることはないと思うので、中身を紹介しながら私個人の考え方なんかをあれしようかと思いましたが、時間がありませんので……。これもインターネットで入手できますので、興味がある方はごらんになってみたらいいんじゃないかと思えます。特にメンバーに文句があるようなことを言いましたけれども、消費者団体の代表とか、それから食生活健康ジャーナリストだとか、そういう食品関係の専門の人が多いいですね。

ということで、時間が来ましたので、中途半端ですが、これで一応やめたいと思います。どうもありがとうございました。

司会 どうもありがとうございました。プログラムはこの後休憩になっていますけれども、杉山さんまで続けてやっちゃってもよかろうと、勝手に司会が判断させていただきますので、杉山さん、よろしくお願いいたします。

### 報告3. 農業生産における農薬使用

杉山 浩氏 (元農業研究センター)

杉山です。座って報告していいですか。

私、昔の蚕糸試験場に入って、農薬というか殺虫剤、それからその後農研センターに行って除草剤ということで、主にそういう生物と化学物質の薬事学というか、毒物学ですね。特になぜ選択的毒性というか、同じ薬なのにある動物とか生物は死んだり枯れたりしないのかとか、そういったことで、そういう合理的な農薬の使用法というようなことをやってきました。あと、そういう必要なために残留分析というか、残留している農薬をどうやって分析するかというようなことも含めてやってきたんですが、現在、日本植物防疫協会という協会で新しく分析の部屋が立ち上がってもう5年ぐらいになるんですが、一応公的機関ということで、今農水関係で農薬を登録する場合に社外分析というのが義務づけられるんですけども、そういう登録の際に公的な中立的な分析の機関で分析をする。そのデータを政府に持っていくというような、そういうことがあって ほかの大きなところはたくさんやっているんですが、協会の場合にはそう多くはないんですが、それなりの分析を始めているということです。

私はそこでどういうことをやっていますかね、いろいろそれなりの仕事はやっているんですけども、中村さんの電話を受けたときにはこういうことがあるということで受けたんですが、テーマがそのときははっきりわからなくて、それで4月の下旬かな、こういうテーマだということで慌てて、初めはフンフンとやっていたんですけども、時間も足らなかったし、急にまとめたということもあって、30分ということで、本当にそういう「農業生産における農薬使用」というのでうまくいけるかどうかわからないんですが、こういうことでちょっと話してみます。

1つは、そういう農薬自体が、日本の場合は農薬と言われているものは400年ぐらい前、鯨、鯨油ですね、こういったものをウンカ、ヨコバイに使ったと能書に出てくるんですけども、世界では、フランスあたりでちょうど100年ぐらい前に、小麦畑のハコベとか、あるいはシロナズナとか、そういったものを防除したというようなのが出てくるので、日本の場合は非常に古いわけですね。農薬として農業にそういう化学物質を使用していくという意味では、日本の場合は非常に古い歴史を持っている。

その後いろいろあるんですが、特に有名なのはDDTの殺虫作用が発見されて、薬自体は、DDTそのものは19世紀の後半にはもうできていたんですけども、実際にその作用がわかったのは戦中ですね。それでミューラーというのが1948年にノーベル賞をもらうんですね、医学生理学賞。

その後は、除草剤2,4Dというのも戦中につくられるんですけども、私知らなかったんですけども、フィリピンなんかの戦線でまかれて、それを陸軍の これは科学者だと思ってしまうんですけども動員されてその白い粉を分析するとか、そういうことがあったらしいし、それから皆さんご承知のように、毒ガスですね、サリン、タブンとか、そういったものを改良しながら戦後農薬としていわゆる有機リン剤がつくられていったということで、そういう農薬が本当に合成農薬として使用されていくというのは戦後です。特に私なんか先輩の人たちに聞くと、1950年に2,4Dが田んぼにまかれてその威力がわかるんですけども、本当にびっくりしたというような、そういうことを何回も聞いたんです。昔

の田んぼの草取りは非常に大変で、食料増産をするために雑草を取る。しかも田んぼの中に入って取っていく。それが実際に入らなくても、薬をかけて、稲とほかの広場の雑草を選択的に枯らしていく。農林省はそこで普及に移るわけですがけれども、そのときの感慨というのをよく聞きました。

それでは、実際に農薬がどの程度生産されて出荷されるかということで、ここで表にも書いておきましたけれども、ちょっと古いデータなんですけど、まとまったデータというのがなかったものですからこういうふうにしましたけれども、生産量と出荷量というのが金額と量で出ています。そういったものが非常に気持ちよくというか、釣り合いがとれているというのは、これは全農というか農協が……。農薬年度というのは10月から次の年の9月30日まであるんですね。なぜかということ、その次の年に使う農薬の注文をとるといって、そういうことで来年使う農薬はどうしましょうという、そういうところで行くものですから、生産と取った後で生産に入って使うということで非常に釣り合いがとれているんです。

そこでいろいろ冷害の年なんかは、1993年でしたか、冷害でイモチの防除で1週間おきに薬をまくというようなことで、月何百時間、100時間ぐらい残業してつくっても間に合わないというような、そういう会社の人のあれもありましたけれども、それにしても給料は上がらない、もうけた割には給料が上がらないということがありましたけれども、そういうことです。それで、平成7年に現在平成10年、11年、12年のデータがありますけれども、出荷量がこのものに比べて15%ぐらい減っているんです。

一方、輸出と輸入の問題では、平成7年に比べて、例えば輸出の場合は、平成10年とか11年は50%ぐらいふえています。ところが輸入のほうは減っているということで、もちろんいろいろ規制の問題にもかかわるんですけども、特にこの表で、輸入のところ昭和60年に線を引っ張っておきましたけれども、急激にふえるんですが、これは中国に輸出するんです、大きな市場を抱えて。ところが、その翌年、中国が輸出をしない、いわゆる受け付けないとかキャンセルしていくということで、農薬会社は大やけどをするわけです。それで、ついこの間の「農薬時報」なんかにもそのころ中国市場を目指してやっていた人のあれがありますけれども、中国が自分でつくり始める、あるいは安い農薬をとにかくつくり始めるんです。その当時はまだWHOにも参加していないし、そういうコピーとか、そういったものをどんどんつくっていく。そういうことで品質の問題もまたいろいろ問題があるんですけども。

それから、私が5年ぐらい前に雑草学会の関係でハルピンなんかに行ったんですけども、ジャポニカの水田、見渡す限りの水田なんかを見るんですけども、私たち日本では1回しかまかない除草剤を2回ぐらいまいて、黒龍江省1つの省で日本の水田の作付面積に匹敵するような、そういうところですから、そこで農薬を使うという話になると膨大な量を使う。ちょうどそのころ上海の南のほうにデュボンという会社が工場をつくるんですね。そういうことで非常に農薬の必要が中国はあったと。

それから、その2年ぐらい前に私、雲南省のコンメイのところに、これも雑草学会、国際学会に行ったんですけども、そこで案内してもらったところもやっぱり、これはサイアナミッドとかそういったところが除草剤をどんどん売り込んでいくし、それから、私もよくわからなかったんですけども、イスラエルの会社がコンスとか何とかつくって売り

込みに来るということで、日本の農薬会社は非常に打撃を受ける。今も外資系の農薬会社というのは合併、買収を続けて、日本というよりも中国とか、日本を拠点にして中国とかそういったところを、韓国もそうですけれども、ねらってどんどん進出していると、私の狭い目ですけれども、実感はそういうことで感じています。

ところで、日本の場合にはそういう農薬の使用というのは全体的に落ちているし……。というのは、1つは、有効成分の、例えばこの間もノーベル賞をもらったノエルさん、右と左、右手と左手という話をしましたけれども、そういう同じものをつくっても右手と左手がある。農薬なんかの活性というのは、医薬品もそうでしょうけれども、活性化するのに左手だけだとか右手だけだとか……。ところが、農薬なんかは、合成するとき両方つくってしまうから倍の量が入ってしまう。左手だけの化合物だったらその半分になるわけだし、例えばそれが10倍ぐらい効くということになるので10分の1で済むわけですね。そういう意味で、この表は、そういう有効成分というのはせいぜい1%とか2%。あとの九十数%は例えば土だとか水だとかそういうもので、この生産量でトンとかキロリットルと書いてありますけれども、有効成分そのものは非常に少ないと見ていいわけですが、そういうようなことで……。

私たちはそういうことで非常に農薬を使ってきたんですけれども、1970年、これはレイチェル・カーソンが1964年に『沈黙の春』を書きますし、ケネディがワイズマン会議が何か開いて、そういう危険を、アメリカの政府でも警鐘を鳴らすということで、日本には、ちょっと遅れるんですけれども、1970年に公害国会、それから環境庁もその翌年が設立されます。そういう中で今まで品質管理を中心にやってきた農薬取締法が大改正をされて、その中に文言が入って、ここには国民の健康と保護とか、生活環境の保全に寄与するというような、そういったものが盛り込まれて、そして例えばいろんな農薬取締法残留分析なんかもその一つなんですけれども、登録に際しての厳しい規制をしていこうとします。それから品質なんかも向上させるというか、そういうことをしていこうとします。

そのころの科学技術庁というのは、これは法律にはならなかったんですけれども、テクノロジー・アセスメントというのをやって、そこで出た結論というのは、農薬というのは低毒性、速分解、それから非残留、そういった3つの性質を持ったものをこれから開発するしかないということで、1つの学会だとか業界を含めてそういうアセスメントができます。

そこで、ここの表があるんですけれども、農薬取締法だとか、あるいはここでは農水省を中心にした農薬登録の仕組みだとか、あるいは3番目の表で残留基準、安全使用基準というものもつくっていくんですけれども、農水省と環境省　今は環境省ですね。厚生労働省、こういったものがそれぞれにかかわっていく。そういうことで非常に面倒臭いわけで……。農薬には環境省の大臣が握っているいわゆる登録保留基準というのがあるんです。それから厚生労働省は残留基準というのがあるって、それをほぼ同じものとして考えてもいいんですけれども、そういったところで、一方では環境省がそういうものを持つ。厚生労働省は残留基準を持って、これは国際調和というか、それまではせいぜい26作物ぐらいだったのが130作物とか、今200ぐらいの農薬が残留基準に入っていきますし、そういうことでこの関係もいろいろ問題があるんですけれども、官報には毎掲載っています。

そういうようなことで規制を強めているものもあるし、一方では海外の農薬なんかでは

基準が甘いんじゃないかというものもあるんですけども、そういういろんな細かい、日本人が食べる作物と、それから外国人が食べる作物とは違いますから、量も違いますから、そういうことで基準が決まってくんですが、そういうことがやられている。

それから、最近のWHOは、農薬暴露量の見直しを提唱して、幼児とか妊婦とか老人について決めなさいというようなことで、これも1つの動きとして、それに何%を掛けるか厳しくなるわけですけども、そういう計算もし始めています。現実が変わったという情報は聞いてませんが、そういう動きはあります。

そういう中で私たちは、そういう登録されたものが、されるまでにそういうそれなりの基準あるいは規制を受けるんですけども、実際に作物として市場に出た場合どうするかということでモニタリングをやる。残留分析の技術というのは非常に進歩するんです。しかも、技術者がだんだん訓練されてたくさん出てくる。ただ、非常に高い機械なんです。結局、今の問題は、特に農水の関係で言えば、水とか空気とかそういったものについては対象が単純ですから非常に簡単にできるんですけども、作物になりますと、同じ大根でも葉っぱと根っこ、それから北海道でとれたものとか石狩でとれたものとか、そういったものの栽培の場所と時期が違います。それから品種が違えば、そういう10 - 6グラムのものをそこから取り出してくるというのは非常に大変なことなんです。マニュアルどおりで環境省が出している告示どおりにやりなさいと言うんだけど、実際現場でやっているとそんな簡単にはいかない。それはやっぱりコツというか、伝えながらコツを教えていくしかないわけですね。そういったものを何か機械化しようじゃないかと、一応試作はあるんだけど、結局そこのができない。分析機械そのものは非常に発達していますから、ダイオキシンなんかもそうですけども、問題はその機械に入れるまでのものが非常に不安定だということ。

それから、この前も、中国のほうれん草だとか、あるいはベビー食品、赤ん坊の食品にどのくらい出ているかというケースの報告が新聞にいっぱい出ていましたけれども、多成分同時分析法ということでやるんですけども、非常に精度が……。例えば50%ぐらいの回収率でもいいんならば出るだけけれども、アメリカの方式と、それからイギリスの方式とは違うんです。日本の場合は比較的アメリカ方式なんだけれども、例えば回収率が70から120ぐらいなのに精度を上げなさいという話になると、多成分同時分析法というのは、水とか水質みたいなものはいいいんですけども、作物みたいなものになると非常に妨害が出てきて精度が落ちる。そういう問題を抱えていて、しかも迅速にやらなきゃいけない。アメリカの場合には、そういう州の法律なんかがあって、カリフォルニアなんかは、州に入ってくるもの、あるいは出るものについて分析をされるんですけども、半日でやりなさいという話なんです。多成分同時分析法というのをを使うんですけども、半日である作物からあるものを、わからない農薬を検出するというのは非常にあれなんです。ある一定の量以下ならば通しちゃうという方向でやっているようですけども、日本の場合もこの方法を使ってやってはいるんでしょうけれども、非常に手間がかかるということです。

モニタリングの現状については、当然農水省も環境省も厚生省も多分、市販の市場なんかに出てやっているんですけども、事業として大きく……。考えてみれば、そうたくさんのお金を出して、何億なんて出しているわけじゃないと思いますけれども、何千万の単位でしようけれども、毎年モニタリングはやるんですね。地方自治体ももちろんやってい

ますし、特に民間では、いろいろ問題が出ていますけれども全農が会社をつくって、特に玄米をモニタリングしています。それから、生協連の研究所が、これも国産品と輸入品、いろいろやっています。

この前、10万円のデータ集というのが出ました。高くても買えませんでしたけれども、そうしたら寄贈して研究所の資料室にありますけれども、20年間、1977年から1999年まで、2,000サンプル、29万検査項目をやって、国産のものは検査基準以下だった。検出されたものもあるんだけど、基準以下でした。基準以上に出たものでは、一番多いのはイスラエル、1.9%ですね。それからインド。インドが1.9%。それから中国が1%。台湾が0.9とか、アメリカが0.6とか、オーストラリアが0.6とか、そういうことで29万の中の、あるいはサンプル数の中の検査項目数の割合が　そういう検査を発表していますし、ほとんどがネガティブ・データなんですけれども、そういう非常に貴重なデータを出しております。

それから、農薬学会と生協連というのは犬猿の仲だったんですけれども、農薬学会が毒性データを出しますし、掲載資料になるんですね。慢性毒性とか、そういう登録を通った薬のデータを学会誌に載せるようになったんです。それでシンポジウムなんかを開いて、私が現役のころは農薬学会と生協連は犬猿の仲だったんですけれども、ある事件をきっかけに非常に仲よくなります。というのは、農薬学会のマツナガ元会長がそういうデータ集に推薦の言葉を載せるような……。これはちょっと考えられないような、それくらい……。というのは、結局、生協連なんかの物すごい機械を使って20万件とかやるんですね。そういう中で、そういう基準以下あるいは農薬が出ていない、そういったものを見てお互いに分析の技術あるいは方法論を学んでいくというような、学会と民間ですけれども、そういうあれができてきているんじゃないか。

それから、農民連なんかも最近こういうマルチを始めたようですし、非常に時間がかかるけれども本当にわからないところから1つのものを見つけていくという、そういうことで地道にやってきて、そういうのをやっているようで、モニタリングというのは日本は非常に大変なんですけれども、やっぱりお金を出してもやらなきゃいけないんじゃないかなと。

それから、そういう安全性確保に向けて、政府の場合の農薬取締法とか、特に農水の場合なんかは、生産者の視点、それから農薬をつくったり売ったりするそういう視点が非常に強かったんですね。農家と言っても、生産者ですし、当然そういう経営をするわけで、どのくらい使うかということだって経営の中で観点があるわけです。例えば厚生省なんかも消費者の視点でやるんですけれども、なかなかそういうモニタリングが欠けているということがあつた……。今後は各省庁が情報公開をしますからいろいろアクセスすることができると思うんだけど、いずれにしてもそういう会議をやって、専門家の会議をやってその情報が入るといふ方向にしなければいけないと思うし、農水省なんかも各県を集めて事業をやったデータがいっぱいあるんですけれども、そういったものもいずれということができるかもしれません。私なんかもやっていたけれども、県の人たちがやるというのは大変なんです。しょっちゅう人事異動があつて、慣れない機械を使って……。ずっと10年も20年もやっていたらいいけれども、5年おきに交代されて、それですぐガスケットとかガスマットをいじるというのは大変なことです。そういうことも含めて、各



自治体なんかも一定の専門家をそこへ置いておくというのが必要かもしれない。

それから、ブーメラン現象というのは、さっきもちょっと塩谷さんから中国の話が出ていました。もうそのとおりで、返ってきますよね。それは日本の場合、輸出がふえている。

150 %にもなっているというのはやっぱりそういう問題もあるかもしれない。別に中国だけじゃないですけども、さっき挙げたようにいっぱい各国から入っていますから。

あと、厚生省なんかも水際作戦をやると言っているんですけども、肥飼料検査場なんかも、飼料も始めるというようなことをやったけど大変なんですね、現場を見ると。だから、どういうところにお金を出すかということになると水際作戦だけじゃだめだと思う。そういうモニタリングをするというのは水際で止めなきゃいけないわけだけれども、現実にはせいぜい輸入品の5 %ぐらいしかできていないわけで、そこら辺にも問題があるんじゃないか。

こういった毒物でもないけれども化学物質を扱う場合には、今、規制緩和で医薬品も含めてコンビニで全部買えるとか何とか言い始めていますけれども、そういう安全性を確保するという意味では、それなりに厳しい規制というのはやっぱりしておくべきで、それなりにまたお金もかかるし、それから安いということでも必ずしも……。私は余り安いものはよくないんじゃないかと思うんです。例えば今、農薬取締法で規制していますが、個別輸入とか個人輸入とかいうことで、北海道なんかは大面積で物すごい量の農薬を使うわけですね。そういうときにそういう農薬取締法にあわないで安く輸入できる。これは聞いた話ですけども、集めてそして輸入をしてしまうというような……。それがどういう品質なのかわからないわけですから、そういうことも含めて安全性確保というようなときに農薬とか医薬品とかいろいろ、これからそういったところにもやっぱりお金をかけなきゃいけないんじゃないか。

30 分になってしまいましたからこれで終わります。時間切れで申しわけありません。

司会 どうもありがとうございました。

そうしたら、ここで休憩を 45 分までとりたいと思います。

〔休 憩〕

#### 生産者・消費者からのコメント

司会 本日のシンポジウムの開催のペーパーの中に、この後、生産者、消費者からのコメントということで既に名前が記載されておりますので、その方々からご意見をいただきたいと思います。特に今の日本あるいは世界の食料生産、消費システムの中で今何が問題なのか、あるいは何を疑問としているのか、そんなことをきょうの3人の先生方の話を聞いていて今感じていることを、コメントとして5分ぐらいでお話ししていただければ幸いです。開催のペーパーのここに記載されている順番にお願いしたいと思いますので、よろしく申し上げます。最初に恵田さん。

恵田 恵田です。

市役所にいまして7年前にやめまして……。やめた動機は、冒険心だろうと思いますけれども、今までと全然違った仕事をやってみようということで、それから、かねがね農業関係に長く携わっていたものですから、その中でしみじみと、このままでは大変だろうなということを感じていたものですから、やめて即、農家の遊休農地を利用して市民貸し農

園、それから、ただ単に自分で食べるものをつくるということだけじゃなくて、そのうちの何人かは、1人でも2人でもセミプロを目指してほしいという願望もあったものですから、自前の売り場をつくらうということで、産直の店。それから、そういったことでできたものを食べながら、食べたり飲んだりしながら交流しようということで、田舎料理の店の3点セットの小さな事業をやっています。もう7年になりますけれども。

その中でいろいろ感じてきているんですけども、さっき先生もおっしゃられましたけれども、農家の人は現在やっている人が高齢化しているし、その子弟はやりたがらないんですね。それから親たちもやらせたくないというのが現実非常に多いわけです。そういう中で、逆に、サラリーマンの方、都市住民の方は農業志向というか、自然志向が大変強い。実際にやりたいと思って農協とか行政に相談に行ってもなかなかちが明かないという、そこで挫折をしてやむを得ず別なことをやっちゃうというケースが多いんじゃないかということを感じています。

実際、私のところで小さな市民農園、貸し農園をやって、それがきっかけで独立をしまして、「ベビーリーフ」というやつですけども、夏場ですと、今からですと20日ぐらいでこのくらいに成長します。ハーブ系の野菜ですね。それをカットして出荷をするという農業を始めました。大変な苦勞をしていますけれども成功しているという人がいます。

それから、埼玉県のほうから訪ねてきまして、現在まだ50代前半で、サラリーマンで中堅の技術者ですけども、ぜひやりたいというような人が出てきています。

それから、これは結構大きな会社ですけども、ソニーの前の会長、亡くなられた盛田昭夫さんのせがれの会社の有機農産物開発部長が、南の国パラオで無農薬野菜づくりに成功して6年ぐらいになるんですけども、それをもとに、てこにして日本でもぜひやりたいということで相談に来られまして、地元の元農業高校の実習地を買い受けて、それで無農薬野菜づくりをやりたいということでスタートしました。ここもやはり回転が速いということでベビーリーフを始めまして、軌道に乗ってきているという状況です。

ただ、最近そういう動きの中でしみじみと感じていることは、今の国際グローバル化、国際化の中で、そういう盛田昭夫のせがれの会社ですからかなり力のある会社ですけども、社長がぜひ孫の代に喜ばれるいい仕事をやりたいということで始めるんですけども、今のこの経済のグローバル化の中では、銀行から派遣された役員の間からそういったものは不要不急だという意見が出てくるということで、大変な時代だなということを痛感しています。

そういう意味では、やはりいいものを、必要なものを即実践すると同時に、それを支援する周りの動きが、消費者も含めて必要なのではないかというふうに痛感をしています。とりあえずそんなところです。

司会 ありがとうございます。

質問 そうしたら、質問したり意見を言ったりしてはいけないんですか。

司会 その方式でいきましょうか。どうぞ。

質問 全部聞いてからでもいいけど。

司会 よく覚えておいてくださいね。今言わないと忘れちゃうかもしれないですから。そうしたら、次に市川さん。

市川 谷和原で百姓をしております市川和子と申します。

県南農民組合で、いつも農林団地の秋祭りにはおもちや何かの店を出させてもらって、いつもお世話になっております。

きょうは、こういう場で何をお話ししたらいいのかなと思いながらお話を伺いましたけれども、私の今やっていることを聞いてもらって、自己紹介というか、これからもまたいろいろお世話になりたいなと思ってきょうは来ました。

私は、実は谷和原村のちょうど中心部、田んぼの中の集落に住んでいます。生まれはつくば市の刈間で、農家の長男の嫁として家族と一緒にやって、今子供たち3人はそれぞれ外にいまして、私と連れ合いとその母親、90になります。3人でやっていて、平飼いの優性卵、鶏が300羽ほどいます。それから田んぼが1町5反くらいですけども、昭和48年の第2次構造改革に移ったころ、ミニライスセンターをつくって地域の6人共同で任意組合をつくってやっておりますので、まだ田植えをやっています。

今、百姓として一番大変なことは農機具が高いことと、それから米の場合、一連の、それこそ耕すところから最後までいろんな機械をそろえなければやれないということで、それをそろえるのは大変な投資になるしということで、我が家では何とか農民組合に入って産直に携わったり、ライスセンターで共同作業でやっていますし、機械を、トラクターとかコンバインをすべて個人所有でなくてライスセンターとして持っていて、自分の使った分だけの利用料を払うという形なものですから、何とかやりくりしながらもここまで暮らしを立ててこられたなというのが実情です。

今、農民組合のメンバーの中で、野菜の産直、セット野菜で産直を始めたり何かということをして……。鶏を飼い始めた最初のいきさつは、学園都市の中で「安全食品を考える会」の人との出会いがきっかけでした。今から二十二、三年前になりますけれども、野菜は近くの農家からいただけるんだけれども、あんたも百姓だったら、新鮮な、本当に安全な卵が欲しいということで、ちょうどそのころ、いろいろ公害問題も出たときだったので、年寄りから子供まで食べる卵を欲しいと言われたのがきっかけで、100羽の鶏を平飼いで飼い始めたのがきっかけで、ずうっとやっています。

それは産直の中で、一個人の農家の嫁という立場じゃなくて、食べてくれる人たちの交流の中でいろいろ勉強させてもらったし、食の安全性の問題、それから食べ物と健康のこととか、産直運動ですか、そういったこと、それから土づくりや何かの面でも、鶏ならば卵として日銭が入ることと、それから土地を肥やすのには、えさにこだわって自分も飼えば、土に変な抗生物質や何かも入らなくて済むなと思いついて鶏を飼って、今になっています。

今一番問題なのは、私としては大変だなと思っているのは、仲間づくり、産直運動の中では食べてくれる人と生産者との人数の問題ですか、バランスがとれていないとうまく回っていかないということになりますので、その辺の仲間づくりを進めることが1つと、それからセット野菜での産直も農民組合でやっていますけれども、その余ったものを売る場として直売所のほうもやっているわけですが、そこでいろんな勉強をしながら、ただ売り子さんに売ってもらわなくて、朝市や何かもやりながらやっということと、それから加工品のほうもみんなで作ろうということで、今加工の交流会なんていうのも私らの組織の中でやっています。私もおもちの加工場ということで今、別棟1つ何年前に申請したんですけれども、今度は規制緩和で、もちは保健所の許可、加工場の許可を

もらわなくていいということになったので、そこを何にしようかなと思ながら今月に一遍、消費者団体の「新婦人の会」の加工というか、手づくり好みの人たちと一緒にうちの場所を使って交流しています。

そういったことで私は、農家の経営としてはいろんなものに手をつけていて1本に絞れないというのが現状で、今還暦を過ぎたようなわけで、これからの面をどうしたらいいかというようなことをまたみんなにアドバイスをいただけたらなと思ながらおります。おかげさまでまだ私も元気ですけども、まずは、食べ物をつくる農民はいいものを食べているんだからということでみんなから言われるので、元気でやっていきたいと思っています。

生まれはつくば市なんですけれども、親もまだ現役で百姓をしていますので負けないで、90を超えてもまだやっていますから、私もこれから大変だなと思っています。よろしくをお願いします。話がまとまりませんが……。

司会 どうもありがとうございました。

そうしたら続けてやっていただきたいと思いますので、本田さん、いらっしゃいますか。

本田 どうも。いいものを食べて健康になるのが本当は農家なんだろうけれども、私は健康を害してしまっていて、あんまりこういうところで威張れないんですけども、私は県西農民センターのほうに所属しております。酪農をやっています、水海道で酪農をしています。所属組合は「共栄酪農」と言いまして、ほとんどが開拓の人たちが頑張っております。おかげさまで20代の後継者は多分4割近くいると思うんですね。酪農、農業の中でも後継者の多いところだと思います。

しかし、経営というのは余り……これは私の経営なんですけれども、今実際、女房とせがれと私がちよっと手伝いぐらいなんですけれども、専業でやっていますけれども、成牛は約40頭、育成は委託も含めて20頭ぐらい、全部で60頭ですね。これは組合の平均ぐらいになっています、今は。経営としましては大体このくらいだと……。うち、あと田んぼも1ヘクタールぐらいやっています。去年はちよっと悪かったんですけども、平均だと3,000万円ぐらいの売り上げがあります。売り上げはね。経営のいい人で、飼料費、えさ代が3分の1ぐらい。購入飼料でやっている人は半分以上はかかります。

さっきも市川さんが言われましたように、機械が高いんですよ。トラクターだとか作業機もかなりかかりますし、あと減価償却という建物もかなりありますので。減価償却というのは、乳牛自体も減価償却になりますが、うちで機械と牛と両方で半々ぐらいですけども、800万円ぐらい減価償却がかかります。実際は減価償却を、牛を食べたり、トラクター食べたり、鉄骨食べたりして暮らしているというのが現状だと思います。

そういう中で経営というのはなかなか難しいもので、おとしは乳量としてはまあまあ出たんです。去年は余り出なくて。そうすると、自主申告で今、集団申告をやっていますけれども、大体同じぐらいの仲間と一緒にやっていますから経済的に大体同じなんですけれども、申告するのに所得税を払えないという人が、ここ数年、野菜農家はもちろん、田んぼなんかはもっとひどいですけれども、だんだんふえています。私たちも払ってもほんのわずか。これは威張れないんですね。払うのはあんまりだれも好きな人はいないと思うんですけども。

私が始まって酪農は30年ちよっと過ぎたんですけども、始まって10年、今から20年ぐらい前の酪農家の話を聞きますと、青色申告をやっている人たちの話だと、所得税を

30万、40万円払っていたんですよ。計算の仕方もちょっと違うと言えば違うんですけども。ところが、今はそういう人たちでさえ、幾ら払っても10万円ぐらいですよ。去年の場合を言いますと払わなかった人もふえています。それだけ経営が厳しい中で、酪農家に限って言えば、開拓の人たちが多いからなんでしょうけれども、後継者がいるということはまだ先の見えたところもあるし、ほかの農家に比べればいいんじゃないかとは思っています。

今一番問題になっていることは、先ほどBSEのお話にもあったんですけども、酪農家にとると廃用牛の問題があるんですね。廃用牛の問題というのは、国でも4万円で買い上げてどうのこうのと色々な対策をとっていますけれども、酪農家には一銭もその対策がとられていません、実際は。肥育農家の人たちにはBSE対策とかマルキンなんかで対策費としてある程度は、完全じゃなくても支援はありますけれども、酪農家に対しては、建前は出ているんですけども、農水省なんかは何回も行っているんですけども、実際は現場にはありません。あるとしたらまだもらっていませんけれども、廃用するときの運賃が4,000円だそうです。これが出るか出ないかちょっとわからないですけども。

私の場合で言いますと、11月と12月に廃用する予定だった牛が、やっと今月の9日に廃用になりました。だから半年はむだ飯、えさ代だけでも四、五万円ぐらいはかかっていると思いますが、その売れる値段もちょっとわからないんです。きのうちょっと組合に聞いたんですけども、まだ二、三日ではわからないんだよね。ほかのやった人のを聞いたら、値段が上がりました。高くてキロ30円だそうです。いや、10円だったんですから。キロ30円というと大体1万円ですね。1万円で、1万円が運賃ぐらいですから、あと搭乗手数料とかで1万数千円かかりますから、マイナス1万円。えさ代とか……。前売っていたのは10万円前後で売れましたけれども、マイナス1万円ぐらい。

まだそれだけならいいんですよ。実際はBSEの発生なんです。ほとんどがもう何産もしている廃用牛にしかBSEは出ないので、半年間ぐらいはみんな我慢して持っていたんです。出さないように、出さないように。自分のうちで出たらもう終わりですから、それが一番怖くて出さないでいたんですけども、でも1年に2割ぐらい、少ない人で1割から2割、多い人で3割ぐらいは取りかえなくちゃならないんで、便秘と一緒にしちゃあれだけど、もう限度なんですよ。だから皆さん、出したくて仕方ないんですけども、屠場が順番待ち。思うようにつぶせないというのが今の現状なんです。だから今、BSEが出ちゃ仕方ないんですけども、覚悟の上でみんな仕方なしに出している。出したいという時期なんです。

だから、そのほうの本当のBSE対策。酪農家からしてみれば、国が買い上げて……。ほとんどの酪農家の人が思っていたことは、国が買い上げてくれるんだから、もしここで発生してもおれらのところへは来ないと思っていたんだよね。普通の人みんなそういうふうに考えていました。ところが、実態は買い上げもあんまり行われなし、買い上げても生産者へ来るということが今はもうわかってきたから、もうあきらめて、廃用は出したいんですというのが現状です。ただ、実際は出せないで困っているという人がほとんどなんです。

だから、BSEが出ないように祈っているだけで……。9日にやったのをいつおれのところがBSE出ましたと言われるかもしれないので、そういうことでは、金額的な問題も

もちろんなんですけれども、BSEが発生した場合どうしようと。地域的に米も売れなくなる、野菜も売れなくなる、もちろん牛乳も余り売れなくなる、これを一番心配しています。そういうことなんですけれども。

司会 どうもありがとうございました。

そうしたら、次にお二人、消費者の方ということで佐野さん。

佐野 いばらきコープの佐野と言います。

きょうお話をいろいろ伺わせていただきまして、私たちもBSEの問題から始まりまして、3月からは鶏肉の擬装問題という大きな問題も起こりまして、本当に食に対してこんなに不信感というか、不安、不信感の高まったことはなかったと思います。どういうふうになればいいの、何を食べればいいのといった組合員の声もたくさん聞かれました。特にBSEに関しては初めての問題でしたし、政府の言うことも二転、三転したりしまして、やみくもに不安が募るといふか、何を聞けばいいんだろう、どこに聞けばいいの、というような不安がととも増大しました。

私たちに了一声という皆さんから声を聞くシステムがいばらきコープの中にはあるんですが、これ食べても大丈夫ですかとか、化粧品のこれはいいですかとか、カレーの中にあるビーフエキスはとかって、細々したことにも本当にたくさんの質問が来ました。ですから私たちも答えられることはできるだけ新しい情報を得ては皆さんにお知らせしてきましたし、牛肉だけではなくてほかのものも、豚は大丈夫ですか、卵はどうですかというような問題ももちろん出ましたので、検査をしてわかったことから皆さんにお知らせをしてきました。

そのとき一番感じたのは、正確な情報というものをもっともっと欲しい。それがなければ余計に不安が募ってしまうということがとてもありました。

12月ぐらいから私たちも酪農の生産者の方とお話しする機会をたくさん開きまして、実際に牛を見に行ったりもしました。そこで生産者の方から初めて、肉骨粉というのは10年牛飼っていたけれども初めて聞いたとかというようなお話も聞いて、それに先ほど先生からもお話がありましたように、肉は食べても大丈夫だというような、そういうお話も聞きまして、やっと皆さんが「これから肉の解禁日になったね」というような……。食べ物って、おいしく食べるためには、これ食べて大丈夫かなという思いではやっぱり手が出ないので、大丈夫だねと思ってから買うというところで、生産者の方とお話とか、それから、きちんとしたわかっていること、ここまでわかっていますということをお知らせしていくことがとても大事だなと思ってきました。

それから、私たちは今、鶏肉の擬装問題が一番大きな問題となっていて、それは、生産者の顔が見えるということをお大事にしてきたんですが、流通の問題で、加工したりする工場関係の品質の管理というところに大きな問題がありました。それで、これからは私たちも、食べる側も、ただブランド品だからと名前だけにこだわったりとかいうわけではなくて、どういう生産者がどんなふうにつくってくれたかなというところにちょっと思いを感じながら商品を手にする。そして、できたら生産者の方も、自分たちのつくっているのをどういう組合員がどんなふうな顔をして食べているのかなという思いで、どういうふうにかこれが売られていくんだろう、消費者の手元に届いていくんだろうというところを少し考えていただけると、もっともっとこういう問題は防げるのかなと思います。

県産品を食べようということで、先ほどセット野菜とおっしゃっていましたが、いばらきコープの「グリーンボックス」というのがありまして、そこでは顔の見える関係というのを一番に大事にしてきました。私たちはそれにもう一つ、生産者の方が今言った食べる人の顔が見える。私たちは、箱をあけると生産者の顔が見える、そして生産者は出荷するときに組合員の顔を1人でも2人でも浮かべていただける、そんな関係を持つグリーンボックスであってほしいと思ってやってきました。このグリーンボックスをやることで、茨城県が農業県だって当たり前だったんですが、畑があってもすぐ野菜がなかなか手に入らないということも問題でしたので、県産品が食べられる、県産品のおいしさということにやっと気づいたように思っています。

もっともっと生産者と一緒になって、野菜を初めこれからのものをつくっていく。そしてお互いに納得できるというものをつくっていくのが大事だなと思っています。

以上です。

司会 ありがとうございます。

そうしたら、続いて阿部さん。

阿部 いばらきコープの阿部です。よろしくお願いします。

今佐野さんのほうからいばらきコープの取り組みのお話をされましたので、私は一主婦として、いばらきコープの組合員になったこととか、ふだんの食生活のことについてちょっとお話をさせていただきたいと思います。

私は普通のサラリーマンのうちに生まれましたので、農業のこととか何かは本当にわかりませんでした。結婚して子供ができて自分の子供を持ったときに、自分の食生活って自分の子供の将来を考えたときに、生協の組合員ってほとんどそうだと思うんですけども、安心、安全という言葉にはすごく弱くて、安心、安全と言われたらそのときはもう無条件に買っちゃう。生協のものは不要な添加物などは入っていないということがありますので、安心、安全と言われれば……。今回の鶏肉もそうだと思うんですけども、無薬飼料、飼育鶏というふうになっていましたので、そのところでは一番いいお肉が食べられるという、そういうふうな条件で購入された組合員さんはたくさんいると思います。

今、子供の食生活がすごく言われていますけれども、私はできるだけ手づくりで、その当時は専業主婦でしたので、子供には自分のつくったものを食べさせたいと思っていました。今の子供の食生活を一般的に考えると、苦いものとかすっぱいもの、酸味のものとか、そういうのはなかなかおうちでも食べないという食生活があるようで、それって大きくなって食べると言われても苦みのものとか酸味の強いものなんかは拒否反応を起こしてきて、それが一生食べることになかなかつながらないんだなと思います。

それから、あともう一つは、私たちが物を買うときに安いものばかりを買うというのは、本当にそれでいいのかなと思いました。茨城県は、お話にあったように、茨城県産のもの、地場産のものをなかなか……。私たちが6年前理事になったときも、手に入る大きなスーパーなどでは東京の卸売市場から入ってきた野菜しか買うことができなくて、そこで、いばらきコープは、もうちょっと茨城県産の新鮮で生産者のわかっているものをつくりましょうということでグリーンボックスというのができたんですけども、私たちも生産者と一緒になって、生産者の方にただ安いものをつくってもらっただけじゃなくて、自分たちが食べたいもの、それから生産者の方も食べてもらいたいものを一緒に探していくと

いうか、つくっていくという、そういうところも大切なと思います。ただ安いだけのものをくださいというのでは、とてもコストのかかる、今お話の農薬の問題とかいろんなことを苦勞して育てているのに、それをただキュウリが安いから1本10円でいいから売ってくださいとあって、そういうのはちょっと消費者としては身勝手な考え方かななんて思います。

私も生協の組合員になって20年たつんですけれども、正確な記述とか正確な情報というのは、本当に自分が持ってないと振り回されちゃって……。例えば雪印の牛乳の問題でも今度のBSEでも鶏肉の問題でもそうなんですけれども、ちゃんと自分で知識を持っていないと、ただわからないから不安だからと報道の情報に流されちゃって、わからないから余計不安になってただ買わないとか、そんなふうになってしまうので、消費者としては、本当に正しい知識を持って自分で勉強しながら世の中の状況をちゃんと見ていくというのが必要なことなんじゃないと思いました。

私もきょう新聞を見ていまして、スローフードのお話が出ていて、朝日新聞には月に1回ぐらい何か出ているみたいで、前は辰巳琢郎さんのお話が出ていまして、そのスローフードの運動ということで、地域の食生活の食文化を守っていくとか、それってやっぱり自分たちがそこに住んでいく上では、地域にできたものをその地域の一番おいしい食べ方で食べるというのは、自分の体にすごく普通に自然に入っていった糧になるというか、そんなふうになっていく食べ方なんだろうなと思います。だから無理に珍しいものを食べるとかそういうことじゃなくて、旬のもので新鮮なもので地場でとれたものを食べていくのが一番いい方法なのかなと思います。

私も子供がもう2人とも外へ出ていますので、今夫と2人暮らしなんですけれども、煮物とかあえものとかそういうシンプルなものでも新鮮なものでおいしければそれでもう本当に十分で、フランス料理とかイタリア料理じゃなくて、新しいものをゆでただけでもとてもおいしく食べられるし、そういうことが自分の豊かな食生活にこの先つながっていくのかなと考えているきょうこのごろです。

以上です。

司会 ありがとうございます。

## 総合討論

司会 この後レジュメには研究者からのコメントとありますけれども、ちょっと飛ばさせていただいて、この後は全体の中の意見交換にしたいと思うんですけれども、塩谷先生、何かしゃべりたがっていたから優先的に……。

塩谷 今5人の人のお話を聞いて、さっき私たちが話したことと、あとここにいる研究機関の人たちと、考えをかみ合わせてないのかなと。(笑)それが問題じゃないかな。みんなそれぞれ言っていて、こういうふうに絡んでいない。だからさっき例えば恵田さんなら恵田さんが言ったことについてこっちがどう思っているとか、私たちの言ったことについてどう思っているとかいう、そういう交流がないと発展しないんじゃないのかなと。

いっぱいあるけれども、例えば、今の正確な情報とか正確な知識とか、それがいばらきコープではどういうふうな情報の集め方をしているのか、組織としてわからないけれども、周りにもいっぱいいますよね。情報を聞こうとすれば、情報を調べようすれば、いっぱい



い情報源はあるし、何が正しいか、ここにいる人たちに聞けばすぐわかるし。そういうのも恐らくやっているんだと思うんですけども、それはどうなんだろうな。

佐野 テレビで放映されている例えば牛肉と鶏肉の問題が、生協の場合にはお店と共同購入する商品配達がありますけれども、でも実際に自分が食べているブロックラインですとか……

塩谷 だから自分のほうからもやっぱり積極的に攻めなきゃいけないんじゃないかな。テレビ情報とか新聞情報じゃなくて、ここの地元に研究者がいる。そういうところから情報を自分たちが取る。そしてそれをみんなに流すという、それがどうなっているかということ。

佐野 もちろんそういうことはやっています……。

塩谷 だからこの人たちと仲よくなっていますか。

佐野 この方とは仲よく余りならなかったのですが、(笑)これからの課題ですが、独自に取り扱っているBSEに関して言えば、牛を原材料として使うすべての商品の一つずつチェックして行って、その中の材料はどうだったこうだったというようなことは次々お知らせとして流していきました。ですからそういうことで少しずつ不安はめぐわれてはいくんですが、私たちもそうですが、いろいろなものをトータル的に幅広くはすぐはわからないので、あれがだめだと言われると、例えばコラーゲンと言われると、コラーゲンって化粧品のこれはどうですか、どうですかと、みんなそうなるんですね。だから正確な情報をということはそういうことなんです、組合員さんって、私もそうですが、1つあれがだめだと、これはどうなの、これはどうなのと全部確かめていきたくなくなったりもします。ですから、確かに情報としては出していくんですが、それを読み取っていく、だからこれはこういうことなんだねとよく理解するほどにはなっていない。

塩谷 細切れの情報なんだよね。

佐野 ええ。

塩谷 もっとちゃんとストーリー性があるとか、理論的とか、論理的に判断できる状態に本当はなるのがいいと思うんだけど、それには一つ一つの情報だけじゃだめなんですね。せっかくここにいい人たちがいっぱいいるから、そこへ取りに行ったっていいと。

あと、生産者の人と消費者の人といるわけだけでも、世の中で言う地産地消とかいうのがどの程度ここではやっているのか。やればいいたろうと私は思っているんですけども、あと学校給食なんかにも地元のをここは使っているのかな。日本じゅうで使っているところがいっぱいあるよね。牛乳だってそうだしね。それはどうなんですか、学校給食は。

お米は全部、茨城県産のものを食べていると思いますけど。

塩谷 米だけだとだめなんだ。米じゃないものが問題なんです。だからそういうものはやれば幾らでも、農民組合もあり、コープもあり、生産者がいて消費者がいて、研究者がいるんですから、それがかみ合えば、もっともっとここでは発展するんじゃないか。ここでうまくいかなければ世の中うまくいかないなと思います。(笑)

本当にそうなんですよね。

塩谷 例えば なんかにしても、恵田さんところに今度寄らせてもらいますけれど

も、田舎料理の店とか、私感心しているのは、野菜料理のレストランなんて全国にあるんですけど、それは、田舎の奥さんたちが自分たちでレストランの業を興しまして、地場産のものを使って、そうすると、そこでそういう生産、つくる部会、集めてくる部会、それから郷土料理の研究もやって、実際に調理する。それにはちゃんとプロフェッショナルな人が参加して、私の知り合いがいたりして指導したりしているんですけども、それでお店を出して、何でこんなに人が見えるんだろうというぐらい山の中のお店にドットお客さんが来ているということもあるんですね。

だから、どんどんみんなが、何か変だなと。いろいろそれはわかるけれども、どうやったらいいかという出口をやってくれるともっといいなと。この次のときはこのぐらい行ったよという話を聞きたいんです。

つくばでも、たまり場は恵田さんのところがそういうたまり場になっているんですよ。いろいろな人がそこへ集まって相談をして……。ただ、それをどう組織化するかというのは苦労されているんですけども、例えば筑波地本というと、土曜、日曜は休みですよ。だからなかなか。恵田さんのところはいつ行っても大体大丈夫です。ですから先ほどの有機農業の人たちもいろいろな会社の人も何となく、恵田さんのところに行って相談をするといろんな情報があって、この土地でこうだというふうになっていくんですね。だからそういうものをどこかにつくらなくちゃいけないなというようなことを考えていて……。これは福永さんは前からそういうこと言っておられて、何かそういう専門家集団をつくらうじゃないかというのも十数年来考えられてきたけれども、なかなかスタートできなかったんです。

それで、ちょっと思いつきでスタートしたみたいですけども、実は十数年前から福永さんたちが考えていたのを呼びかけられて初めてきょうできた。きょうがスタートです。そういう仕組みがこれから固まっていけばいいなと思って、そういう意味でいろいろな問題を提起していただける。きょうは非常によかったと思うんですけども。

いいですか、1つ。

司会 はい。

皆さんどうもご苦労さまです。

幾つか聞いておきたいんで、僕も隠居じゃないけれどもまあ近い状態ですが、千葉にいるものですから、うちも千葉のコープを利用して生協をやっています。それから 200 坪ぐらいの畑を……。減反で農家を放棄したんですね、草取るのが大変だからと言って。だれかいけないかというんで、僕は労働力を提供して、もう6年ぐらいになるかな。200 坪で自給体制に入りました。野菜はね。孫も、エシャロットを生でバンバン食います。ニンジンも全部食います。3歳、4歳ですけどね。だから、自分でつくって畑へ連れて行って、これをじじいがつくったんだと。つくらせて食わせる。そうしたら喜んで、周りはびっくりしているんですよ。3歳、4歳の子供が何でも野菜を食っちゃうというのにびっくりするということがあるんですけど、そこで1つ塩谷さんに聞きたいんです。

千葉の中心街の周りで、耕作放棄地、水田と畑ですね、ほとんど後継者がいない。子供はいても、まずやろうとしませんね。ほとんど手伝わないです。じいさん、ばあさんが田んぼをうなってやっているのをこうやって見ているんだから、息子が。そんな時代ですよ、今ね。そういう状況で、荒廃農地を放棄して……。ところが、所有権の問題がある。しか

も、市街化調整区域で、25年間ですか、あれ、指定農地の。やってもそれなんですよ。だから売れない、移動させない、農地で使う。だけど使う労働力は何も無い。そのおばあさんも死んじゃったけど。だからただでつくっている。草取りのためにつくってやっているようなものだけど、僕はこれを生かして使う労働力はいっぱいあると思うんです。何せ、ジョギングをやって、みんなそこらにいる。ジョギングをやりながら農家がつくった野菜を飛ばらっていくやつはいっぱいいるんだから。(笑)本当に来ます、いっぱいね、泥棒。ひどいところになるとトラックで全部持っていっちゃうんです。ネギなんて全部きれいにむいて、それでサーッと逃げちゃう。そういう話を随分聞くんです、あっちこっちで。

そういう状況で、とにかく、やりたい人、ホビー農園というのは可能ですから。提言したことがありましたね。ありますね、完全にね、ホビー農園自体。それをやる労働力というのはあり余っている。高齢者が、リタイヤして元気でピンピンしているんだけど仕事はない。しかもリストラで、やる人がいます。これはもったいないんで、これは市民農園方式をやっているんです、千葉でもね。ところが、チョボチョボですよ、四、五坪ですか、6,000円ぐらいで。それで盛大に出しているんです。ところが、チョボチョボやるんで連作障害が起こっちゃうからだめになっちゃうんだね。みんな同じようなものをあっちこっちでつくるから、これは問題。そういう放置農地を生かす方法と、行政的にもそれを運動にするしかないのかなと思うんです。もっと活用する道はいっぱいあると思う。

その場合に、僕は、高齢者の労働力だけでなく、幾つものいい面がある。1つは、自然環境にもあれがあるでしょう。今、谷地田を残すとかいう運動がある。そういう水田も放棄されてもう草ぼうぼうでどうにもならない状況にある。それは、自給体制に入る。無農薬で有機農業のいいのを自分でつくって食べるわけだから、それを集団化できないかと。それから、それに子供や何かも含めてみんなそれにかかわらせていく。教育の面でいいかもしれない。環境がよくなる。安全と安心も自分たちで支給できる。こういう方法を何かできないか。部分的には、何かあちこちで起こってやっているようなんですが、これは、スローフードの話があったけれども、フランス式じゃないけれども、そういう文化の問題としてとらえてやる必要があるんじゃないかと思うんです。だからこういう発信をもっと大々的にあっちこっちでやったらいいんじゃないかと思うんです。

さっき恵田さんの市民農園の話と提供された農地。農地の所有権の問題ね、これは一回、農地の所有権問題を僕は問題にする必要があると思って。この間、経済学者のだれかと話したんですが.....

宇沢弘文が.....

やる必要あるだろうと。これが個人所有権になっているでしょう。で、移動できないでしょう。農家でないと、今度はまた一定のあれで規制されてつくらなきゃいかん。農家に登録しないとだめなんですね。3反歩以上ですか、貸し農地は5反歩ですか、何かそういうえらい規制があるんです。移動が自由じゃない。それで自然は放棄し、もうほとんど荒れています。ほとんどが荒れほうだいですが、都市近郊農地あたりは。そういうようなことがありますから、これをぜひ課題にしてもらいたいなと思っている。

それから、杉山さんにもちょっと聞きたい。中国がホリドールを使ったって、最近ハウレンソウも。ホリドールが出たという、残留農薬。輸入農産物。ホリドールって、戦後、

水田に随分使ったんだ、日本がね。毒ガスじゃ……

杉山 日本で使っているかどうかはわからないけれども……。

いや、もう使っていないはずですよ。だけど中国の野菜から出たという……。ホリドールって僕はニュースで聞いたんだ。これは日本がつくって輸出しているわけじゃないでしょう。

杉山 いや、それがよくわからないんです。

イスラエル。

杉山 イスラエルは悪いことばかりやっているんだけど。

ボリビアに行った人のスライドを見たことがあるんだけど、村なんかの雑貨屋に、ホリドールとは書いていないんだけど、パラチオンの薬品なんかがあって、こうやってみると日本の会社のメーカーのあれが書いてあったから、言ってみれば、そういう……ボリビアだから一番最低の大変なところなんだけど、高くても買えないんだけど、そういうところには、だから日本は輸出しているかもしれないね。

中国は僕はわからないですけども、中国なんかはもう力があるからつくれるでしょうね。

大問題だと思うんだよね。

杉山 だからブーメランになっているかどうかわからないけど、パラチオンとかそういうものが並んでいる。

うちの周りでも、農民の人が町に売りに行くんですよ、つくった野菜を。僕のところは使わないんだけど、周りの人は物すごく使う。バンバンバンバン。聞いてみると、薬をかけてちゃんとしたものじゃないと買ってくれないと言う。売れない。個人でやっている、それでもそうですね。アブラムシが物すごく発生している。青虫が出るでしょう。すごくかけているんだよね。うちのほうに全部虫が集まってきちゃう。(笑)

だからそういう点で、生体防除の進め方もどの程度進んでいるのか。自然を利用して防除するというのが僕は一番いいと思うんで、農家の方もそれを期待していると思うんで、その進展状況を教えてもらえばいいなと思っているんです。

それから畠山さんに1つ聞きたいのは、狂牛病の問題で、これは行政対応の問題だと。病気そのものについてはきょうの解説でわかったんだけど、農林行政のあり方の基本的な問題が問われたと。僕は中身の問題は終わったと思うんですね。雪印の処分問題もあれですよ、狂牛病が出た肉をまた売りつけてもうけようなんてとんでもないことで捕まったけれども、あれは体質なんですね。そうでしょう。大体、脱脂粉乳を戦後、アロワエロワ菌が入ってみたりしたこともあるけど、あれは豚のえさから、脱粉を還元乳にしてもうけてきた。その次にいろんな牛乳をまぜてきた。

それから肉類についても、ほとんど加工する場合は洗浄煮沸でよかったもんだから、そうしたものを加工乳に回すということで、ソーセージやいろんなやつ。その原料乳を、それを分析する方法は畜試でやったんですけども、還元乳の場合はヤシ油をまぜればいいということで、それが突きとめられてわかって、それから肉については、カンガルーの肉を入れたり。まぜものにしちゃうとわからないですから、加工の場合は。そういった点で、これも分析法が恐らく研究の対象になったんですね、過去に。そういうのはずうっと歴史があるわけでしょう。その一つのあらわれだと僕は思うね。

ただ、それが大量に問題になったというのがグローバルゼーションという、いわゆるアメリカの発想を中心にして、世界じゅうが同じものを、どこに行っても何でも取っていく仕掛けができ上がってきている。それに対するフランスから今反論が、農民の運動がある。農民連もトラクター並べて、熊本の牛をどこかへほうり出して抵抗した事件があったでしょう。農民が怒っちゃって、廃牛をシロダの中へ。話としてはおもしろいけれども、あれで抵抗する力があるんだよね。だからそういうのを運動化していくというのをもっとやらないと、何かほとんどがとんでもない国になっているんじゃないかなという気がします。

済みません。どうもいっぱい言っちゃって。

司会 手短に。

塩谷 今一番大事なのは福永さんが始めることだよ。(笑)というのは、やっているところがもうあるわけ、いっぱい。そして、あと市民農園でもいろんなレベルのがあって、市民農園法による農園。それじゃなくて生産者が持っていてそこを使ってもいいという農園とか、いろんな仕掛けがある。だからそういうのがみんな、その農業委員会なり、あるいは農業会議の人もいるし、行政の人はみんな知っているし、だからそれで働きかけて、そこをもっと使えるようにしようとか、あとうっかりしたらそこがいろんな犯罪の場所になったりしますし、やればやれないことはない。一番最初そこを使うときに草ぼうぼうでどうにもならないというときは、じゃ、農協がトラクターを乗せて行くからきれいにしましょうとか、そんなことをやっていく手もあるし、働きかければできると思いますよ。

あと、生体防除についても、これは杉山さんが説明することだ。あと結構、研究所にもいろいろいるから。

BSEのことで私が問題にしたいのは、起こっちゃったことをどうするとか、それについての行政をどうするということもあるけれども、でもここの研究機関なら研究機関の場で考えなくちゃいけないのは、BSEを誕生させるような畜産技術を推進したということを考えてもらわなくちゃいけないと思う。だってああいうものを食べさせようと、肉骨粉はいいよ、それを上手に使わないと肥育がうまくいかないからもっと使えとか、そういうことはここの畜産技術者が研究して奨励したんだからね。

今だってそうだよ。今、自分の大学の中でだってそうだけれども、本当にもうペテンにかけるような技術というのをつくっているよ。だって、乳脂率を上げるのに、例えば脂肪なら脂肪とか、そうしたらと順番に行ったらみんな分解しちゃうから何の意味もない。そのときにはこういうふうにしてそれをプロテクトしておいて、それでずうっと行って、最後に腸に行って吸収できるようにと。そうしたら、それなら初めからミルクにフォアグラをまぜればいいたろうと言うんだけど、(笑)そういうことが生産性を上げる技術として研究されているわけよ。そういうことをやって、それでドクターになったり、賞をもらったりするんだから。

だからそういうことも含めてやっぱり考えていく。ここの場合には行政のせいにするだけじゃなくて、自分たちの技術開発のあり方というのも考えなきゃいけないんじゃないかと私は思っています。

それについて、さっきのレイチェル・カーソンの話がありましたけれども、1964年には既にアイガマシーンというのでイギリスから、そのときにもう出ているんだから、もう二、三十年来とんでもない家畜の飼い方をしている、私たちは、ということを発表したの

もあって、非常に詳しく。その序文はレイチェル・カーソンが書いているのね、たまたま。今になって言われても昔の しているから、そういうものもあるし、それ以降も随分、今では動物の保健管理、権利を守ることから保健権、そういう歴史があるわけですね。それをやっぱり自分たちでもう一回考えなくちゃいけない。

あと、きょう本の宣伝をすると、今読んでおもしろいのは、スローフードじゃなくてファストフード、「ファースト」じゃないから「ファスト」だから。『ファストフードが世界を食い尽くす』という本がありますよね。ちょうどマクドナルドのあれと同じ、赤と黄色の色で、すごい目立つ色にして、こんな分厚い本なんですけど、そこでどんなふうに関バーグや何かがつくられていくか。そういう物すごい効率、すごいなと思うだけの技術開発をやって、それからポテトフライとか、そういうのを生産の技術から流通から加工から、これはすごいなというぐらい効率的に技術開発をやってるんです。そのかわり、その結果どうなったかというのが、こんな分厚いんですけども事細かに書いてあって、しかも楽しい書き方をしているから、できたら読んでみられるといいと思います。私たち自身もやっぱり技術研究のあり方として考えなくちゃいけないなと思いました。

司会 現職の研究者で反論.....。

先ほどBSEの話で、ここの研究者がいるんだからと言われるんですけども、あの問題が発生したときには、各場所で個別の対応をするなというような話があるんです。そういう意味では、必ずしもそこに人がいるから情報が出るかということそれは限らないし、そういう体質がもともとあって牛肉の問題につながったということもあるんだけど、それほど楽天的には考えられないところがあるというのは知っておいていただきたいと思います。

塩谷 それは私自身も24年間農林省の研究所にいたから知っているし、恐らく周りの人も知っているけど。だから、あることがすべて100%で物事進むなんて考えていたらおかしいんです。ネタは100%あったってなかなかそれが出てこない。そのためにみんなが一生懸命やってやっぱり苦労するという、それは承知の上で何かやらなくちゃいけないんじゃないかなと私も思います。

そういう意味では交流というのが物すごく大事だと思います。私は東北に最後までいたんですが、生産者の、私は2年手伝いをやっているいる相談に乗って、それを現場の人が直接使ってくれるということもあるんですね。だから、こういう交流を通じて、こんないいものがあるよと僕らは思っているんだけど知らないわけですね、実際に皆さんはね。そういうのを紹介して現場の人が使っているという関係で、僕は非常におもしろかったなと思います。

例えば農薬の問題が出ていましたけれども、今農薬をあんまり使わなくてもいい品種ができていますね。食味もコシヒカリと同じぐらいよくて、イモチ病の薬はほとんど要らない品種ができていますよ。そういうのを使ってくれる。

先ほど生協の方が言ったけれども、ブランド志向なんだね、みんなね。コシヒカリだったら買うけど、そういうわけのわからない名前のは買わない。だから結局、全員に言わせると、そんなわけのわからない品種はつくれない。売れないからつくれない。そんな変な構図ができて上がっているんで、そういうところを下から変えていくとなると、今話にあったように、お互いに交流、まさに自分、自分、ボランティアで何でもやっていく。

先ほど非常に感動したのは、恵田さんのところがたまり場になっていると。そうしたら恵田さんのところで、恵田さんが先ほど言ってましたけれども、ボランティアになっような集まるような、そういうふうにするばうまくいくのかなと。

塩谷さんの話を取っちゃったかな。ちょっとコメントを。

耕作放棄地の問題に関して、耕作放棄地とか遊休農地がこれだけふえてきた原因というのはやっぱりあるんですよね。その原因をきちっととらえないとなかなかこの問題は解決しないと思うんです。

私も阿見で農業をやりながら農業委員をやっているんですけども、3年に一度は小作料の改定というのをやるんですよ。小作料の改定というのは、地代を算出するのに全部経費を計算して今の価格から差し引いて、それで地代を出しているんですけども、ことしやったんですけどもマイナスになっちゃうんですよ。売り上げよりも経費のほうが、米に関しても野菜に関しても経費のほうがかかっちゃうんですよ。ということは、地代はゼロだということで、ただというふうになっちゃうんですね。ただでもやっぱりつくる人がいない、借りる人がいないということで、結局これだけ多くの農地が耕作されないで、平らな、稲敷なんかは大地がすごく平らで条件がいいんだけど、荒れている畑が最近見当たっているというのはそういうことなんです。

歴史上で、今まで開墾して細かいところまでつくってきたものがただでもいいという、地代がないというのはなかったんです、これはやっぱりそのところにメスを入れないとなかなか解決しない。いわゆるシステムを、豊かな生産性を持っている農地とか、これだけ日本の優秀な労働力が生かせないでリストラされて成り立っているような社会のシステムをやっぱり変えないと、なかなか今言われたスローフードのやつも、ただ単にファストフードに対してゆっくり食べることがスローフードだということじゃなくて、ライフスタイルをもっとゆっくりシンプルな形に自分たちが持っていないと、働けば働くほど本当に貧しくなるようなシステムであってはやっぱり困っちゃうわけなんです。だから我々現場で農業をやっている人たちも、そこを今すごくジレンマを感じながらやっているんです。

日本は豊かだと言ったって、世界で63億人いても、豊かなのは5億人ぐらいで8億3,000万人ぐらいの人たちは餓死していて、全体から見たら全く食料は不足しているわけでしょう。ただ単に5億人の中の1億2,000万人ぐらいの日本が、これだけ飽食をマスコミであおって、残り物をどんどん出して世界で餓死者をつくっているような、そういう社会のシステムというのは長続きしないと思うんですね。だからこのしっぺ返しは、近い将来必ず天候不順とか何か、それは政治的な問題とかでも必ず起きて、そのしっぺ返しが来ると思うんですね。だからそのときのためにそういう危機感を持った人たちを多く、やっぱり今研究者と現場が連携していくというのはそういう意味で連携しないと、問題意識を持っている人が現場の中にもいるし、研究者は、さっき塩谷先生が言われたハンガーマップの中であらわれてきているんだけど、なかなかそれを認めようとしらないという、それは論理性がやっぱりわかってないからだと思うんですね。だからきちっと、なぜ今そういう危機的な状況にあるというやつを現場がわかってくれば、これは放棄しといちゃ大変だから、今ちょっともうからなくてもつくるうとか、高いけれども日本のものを食おうという形で消費者も意識を持つただけけれども、余裕がないものでなかなか日本の場合、ヨーロッ

パと比べてやっぱりそのところは安いものに行っちゃうというのが現実なんだけれども、ヨーロッパは植民地政策で蓄えがあったんで、スローフードも日本よりも15年も20年も進んでいると言ったけれども、やっぱりそういう社会的な背景があると思うんですね。

塩谷 一番すごいスローフードは日本の和食なんです。懐石なんて、スローフードの最たるものです。日本だってすごいと私は思うよ。日本の食生活をちゃんとすれば ことはないとと思う。

ただできないんですよ、今。その伝統を見直そう。いわゆるぬかみそを漬けてやると言たって、その辺のコンビニに行って食っている だから。

塩谷 だからそれはそういうふうにならないようにみんなで作ろうと。

いや、やろうと思っても生活のスタイルが忙し過ぎるから、なかなかできないという実態があるわけでしょう。

塩谷 だからそれを今ここで問題にすると、それはだから日本人が世界じゅうを変えなきゃいけないというずうっと先の話になっちゃうから、それを頭に置きながら、じゃ今ここでどう取り組むかというふうに変換しないといけないんじゃないかというのが私の意見です。

まさに、農家の立場からしたら、生産する立場と環境的な立場と2つあるわけでしょう。

塩谷 今言ったとおりなんだけど、それをこういうふうにすると言っているけど、それが実際に地元でとか自分たちがこう言ったというふうにならなくてどこかで転換しないと、なかなか歯車がかまないんだよなということです。

その歯車というのは、例えば研究者の立場から言えば、遊休農地にこういうものをつくれればもっと例えば収益が上がるよというやつを発信してもらえば、生産者はつくれるんですよ。

塩谷 そういうふうには注文つけられればいい。ただし収益は上がらないと思うけれども。

どこでかみ合うかというのは、やっぱりそういう実利も伴ったかみ合い方がないと当面できないですね。

塩谷 実際やらなくちゃだめだと思うね。

司会 ちょっと、塩谷さん、待ってください。

私は水田3ヘクタールほど跡取りしている農家なんですが、農民運動をやっているんですけども、今の具体的な遊休農地をどうするか市民農園をどうするかという具体的な日常活動ももちろん否定するわけじゃないし、そういう運動を通しながら仲間をふやしていくというか、同じ考えを持っている人たちをふやしていく意味においても大事だと思うんですが、ただ、今一番欠けているのは、今の経済のグローバル化の中で、破壊されている経済の問題を、私はもっとその柱を、こういうシステムを変えない限りはだめだという大きな柱をポンともっと強く打ち出してほしいなというのは注文つけるんです。その中で具体的には政治の改革とかそういう話に行っちゃって、具体的に何もならないというわけじゃないから、我々はやっぱりその中で何ができるのかというふう整理していく必要があると思うんです。

私も農業をやっている、例えば今の食生活の問題を若い人たちにどう議論してもらおうようにするのかということになれば、学校給食というのを本当にPTAの人たちがみんな



真剣に考えていくというようなことをやりながら食の問題を考えていく、こういうようなことをやっぱり具体的にはやっていく必要があるなということで、そんな取り組みもやり始めているんですけれどもね。ただ、それに没頭しちゃって大きな柱を忘れちゃうみたいな形にならないように気をつけていく必要があるんじゃないかというふうには私は思っているんです。

塩谷 私も、だから皆さんが言っていることもすごく思っているの。私、組合運動もいろいろやったし、いろんなことをやったけれども、ただ声を大きくするだけじゃだめだから、そのときに一緒にやる人たちがつながっていかないとだめだから、それをどうするか。例えばここにも事例がいっぱい載っていますけれども、地産地消を推進するなんて。そうしたら、ある県のある地方の高等学校では、地元のを、オール千葉産品学校給食の日とかやっているとか、それをどういうふうな順序でそこまで行ったかとかいうようなことはいっぱいあるわけ、日本じゅうに。だからそういう人たちと一緒にしながら勉強しながら、うちもやってみようじゃないかと。学校給食は阿見のやつを使えとか、つくばはつくばのを使えとかいうのを、お母さんたちとか生産者とかPTAなんかと一緒にやってやる必要があるんじゃないか。そうしたら、そういうことを相談する中で、いやあ、今の日本のこんな食生活じゃだめだよとかいう話になるよ。今の日本を変えようという話を先にしたって、なかなか学校給食もというふうには距離があるわけですね。でも学校給食で地元こんないいものがあるのに何で使わないの、ということのほうが身近にみんな感じるだろう。だからそういう意味では、こういうふうな階段を上がっていったほうがいいんじゃないかというだけです、私が言うのは。

我々も阿見の給食センターに、納品業者の1人に登録して納めているんですよ。例えば向こうからメニューが届いて、その入札に参加しますね。ジャガイモだとかニンジンだとか、それで価格をもちろん出すわけです。そうした場合に、当然こちらはコストはこれだけだからこれだけの価格で欲しい、生産者が持続可能と言ったときでも、市場から仕入れるとそれよりも安いものが幾らでも手に入ります。だからこちらは言っているんですよ。価格だけじゃなくて、入札のシステムを地元でとれた、子供たちに食わせるんだから安全なものという1つのものをハードルに掲げないと、価格だけだったら輸入農産物を持ってきたものにはかなわないわけですから。それは子供たちにとっては非常にマイナス面があるんです。

塩谷 だから今言っていることをみんなに言う。

もちろん、そこが我々の、じゃないと生き延びていけないから発信はしていますけどね、お互いに。

塩谷 そんな安いもの、東京の市場から来たやつじゃなくて地元のやつをみんなで食べようねと、子供たちからお母さんたちから、みんなで言って運動するしかない。

そのことに関して、僕、守谷市なんだけれども、守谷市になったんだけれども、共産党の議員が長年、地場産の野菜とかそういったものを給食に上げろということでやって、高くても、とにかくある品目については抵抗するんですね。だけど、例えばキャベツはと言ったら、守谷の作付面積からいえば微々たるもので、結局ほかのところから買わなきゃならない。ハウレンソウはいいかもしれない、ネギはいいかもしれないけれどもということやっていくと、本当に限られた野菜しか出てこない。

そういったものが、今、守谷だけでやっているわけだけど、もっと大きな地域で、例えばジャガイモは、ジャガイモが本当に茨城の特産かどうかわからないけれども、一定の量を確保できるのかどうか。それからタマネギと言ったって、これも本当に確保できるのかどうか、そういうふうにやっていると本当に限られた食べ物しか確保できない。だからそれは守谷だけで高くてもとにかくやっているみたいなんだけど、本当に食生活というのを地場でできるかということになると、もっと大きく地域を広げていけば、結局それは常に...。あれ1年で全部決まっちゃうんでしょ、献立が。

そうですね。

そうすると、計算してみようということをやったんだけど、例えば1人何グラムあれすると年間どれぐらいか、いつどのくらい確保しなきゃいけないかというのが決まってくるわけだけど、そういったことも含めて、僕は、きょう森川さんが来ていれば学校給食の専門家だから、例えば学校給食がどうあるべきかというようなことで、言ってみれば地場産を使うということで、本当に計算していけば、子供たちに誇れる食生活が確保できるかもしれない。

米なんていうのは一応地場産ということで決まったみたいだし、使っているわけですよ、週2回とかね。小麦はだめなんだけど。そういうところで結構、子供たちに地場産の作物というのを宣伝できる、そういう素地はあるんじゃないかなという.....。

そうですね。生産量は確保できると思うんですよ、品目によってね。ただ、1人当たり幾らという予算額が大体決まっちゃうんで、結局それを使いたいんだけど、使うことで予算オーバーしちゃうからなと、行政と話し合いをするとそこに必ずぶち当たるの。だから、税金の中で子供たちの将来についてこれぐらいの予算は必要だということできちっと給食の重要性の位置づけを認識して、議会でそれだけの予算を取ってやるということが実現できれば、もっとやっぱり地場産の野菜は使われると思うんですね。彼らも使いたいのはやまやまだと、行政も担当者も。でもやっぱり.....。

実際に私も農業委員をやっていて、どう食の問題を市町村全体みんなで考えるように持っていけるかということでいろいろ考えて、まず農業委員会として教育委員会に学校給食の実態を調査してほしいということで、どういうものを毎月どのように使っているかという調査と、そのうち国産がどれぐらいの程度で、輸入のものはどうだというような調査もやったんですね。それで農業委員会でいろいろ議論して、学校給食の重要性は農業委員会では論議して、福島の先進地まで、農業委員会として学校給食の視察にも行ったんですよ。

いよいよ地場のものを使いたいということで、教育委員会と、あるいは給食センターの調理師さんと懇談したんです。そうしたら調理師さんは、もし虫1匹出てきたら大変なことになりますと。ですからPTAの人たちの了解を得ないと、そう簡単に地場のものと言っても、無農薬なんて言っただって、そんな簡単なものじゃありませんというようになったら、またそこにネックが1つ加わったんですね。話の中で、じゃ今度はPTAというか、父兄の方も交えてこういう議論をしましょうということで、その課題が1つできたんですよ。

もう一つは、そこで働く自治体の労働者なんですけれども、そんな形の違うものなんかが入ってきたらとても仕事にならないと。要するにセンター方式をやっていますから、み

んな同じような形のものじゃないともう間に合わない。午前中に何千食というやつをつくるのにはとても地場のものなんか扱っていたんではできないというような問題にぶつかったわけですね。やっぱりここで自治体労働者も一緒に巻き込んでやっていかないと実現しないんです。こういう問題にぶつかったわけです。

ですから、そういう地域で、時間がかかっても、その場その場の人たちと本当に論議をしていく中で学校給食の問題を考えていくというふうにしないと、だれかが力を出して、バーンとやっていい給食ができたというだけでは意味がないので、その辺の問題を、食健連とか、そういう団体があるわけですから、そういう中でそれぞれの、もち屋もち屋の人たちがどう努力していくかというやつを横の連絡をとりながらやっていくという中で、私はみんなで考えたり、あるいは地域を巻き込んだ運動に発展できるんじゃないかというふうに、一応そこまで整理はしてきているんですけども。

塩谷　ですから、今の藤代で調べた結果を阿見町の議員さんにも、農民連としてみんなそういう情報を共有すればいいじゃない。ここにすごくたくさんあるけど、学校給食のための本も出ているし、それは森田君で、このOBの人が関係しているから、そういうところから情報をもらおうし、例えばこれなんかでも岩手県の東和町だけれども、例えば 250 円でやるのに、市場で買えば安いけど、地元でつくったものは高い。その場合にどういうふうにしたかとか、そういうことをみんな苦労しながらやってきているわけだから、そういうことをお互いに、例えばそういう情報を共有しながら取り組むしかないんだと私は思いますよ。1年でうまくなんていくわけではない。

佐野さんに僕は聞きたいんだけど、いわゆる生協運動は一つの協力したりする場になるんですね。コープでいろいろやっておられると思うんだけど、情報がないというさっき話があったですね。だけどコープに結集している人たちの意識の中に、例えばファストフードにどれくらい依存しているかとか、そういう調査とか何とかをやって、どうですか、本物を食うというふうにならないのかとか、そういうふうな調査をやって、会員を教育するというか、やっていると思うんだけど、ただブランド志向じゃなくて本物を地域から探し出すという運動を僕はコープがやるべきだと。

もう一つは、生協はでかくなり過ぎて僕はよくないと思ったわけ。小さい生協でずうっとやって、横の連帯はいいけど、結局、大資本と同じような発想で、同じものを、こんなものまでやっているのかとつくづく……。墓場まで扱ったり、そういうことをもうやり出している。でかくなり過ぎちゃって。だから生協運動の本当のあり方をもう一回見直していく必要があると思う。

それから、さっきのファストフードの話で、実は僕は民意連のほうに関係しているんだけど、民意連の「ひとの元気」というのが出ているんです。これにクローン病というのが新しくできたんです。これは消化器の病気で、がんよりひどいと言われているようなクローン病ね。これが紹介されたんですが、どうもファストフードの油じゃないかと、原因は。ハンバーガーとか何とかのね、それじゃないかと。これは医者にもちょっと聞いた。アレルギーの先生の、小さい病院だけど、河野先生に聞いたら、どうもそうじゃないかと言われている。まだ突きとめられないんです。まだ事例がそうないみたい。しかしだんだん出てきている。大体、若い層に多いというんですね。中年以下。いわゆる明治に生まれた人は強いんだよね。今親になっている世代が 40 代から 30 代ですから、その辺にだんだん出

てきているという話があるので、こういうことも食生活、健康と安全と安心という問題を総合的にやっぱり運動化し、教育していくという、その発信をどうも僕はやっていく必要があると思うんですね。

というのは、今、輸入牛だなんて、有事というのは人間の一番大事な……。それをほったらかしておいて、それで軍隊ばかりつくる話じゃどうしようもない。チャンスなんですね。BSEの問題が出てきたし、いろんなごまかし問題が出てきて、それで全部あれでしょう、茨城じゃ残念ながら玉川農協ね、あそこまで……。最初からあれは東都生協の関係で、生協との関係でやってたんですね。間に合わないんですよ。生産とあれがバランスとれないんですよ。結局、注文に対して応じ切れない。そうすると困るわけだね。だからそれでそういうことをしていた。これはもうずうっといろんなところでやっているんですよ。

前の例で言うと、十勝ワインがそうです。池田ワイン。あれのワインを山ほどつくって、すごい村おこしをやって評判になったんですね。ところが、ドイツから持ってきて、港でやっているのを暴露されちゃって、引っ張っていかれた。ああいう事件があったぐらいだから、これはどこでも今までずうっとやってきたの。だからある意味では正直なやり方になると、避けられない面があるんですね。だからそれをどう消費者がもっと利口になってこれをやるかというのは、これはやっぱり地域、地場産を中心として、昔から言われる4里四方で、それで経済生活すべての生活が成り立っていた、昔はね。それをして足りた。基本的な経済単位として食生活を見れば、そこで生産し、消費し、それで経済が基本的に成り立っていたんです。それが今グローバリズムでどんどんどんどん壊れた。昔の郡単位だと思えます、地域で言えばね。

ということで、昔は知恵というものがあって、そういうようなことが無視されて、それで季節感もないものを食わされるということになっていて、それが当然のことになっている。その辺の文化の問題をもう一回見直してみる必要があると思います。

何で 83.4 %の国産で、国産の安全でおいしいものを食べたいという世論があるのにも関わらず自給率を上げようとしなないんですかね。反比例していくんですかね。だから擬装問題もそのギャップの中で生まれてくるし、政府は国民の声をきちっと受けとめていないということのあらわれですよ。

塩谷 だって何回言っても言い足りないほどはっきりしているのよ。何回言っても、ここのみんなわかっている人のところでお互いに言ってたってしようがないんだよ。どうやるかということを議論しているんですよ。みんな同じように思っているんだから。わかっている者同士が同じこと言って、そうだ、そうだと言ってたってしようがないでしょう。

市川 いいでしょうか。済みません。

きょうは本当に私まとまったことを言えなくて、本当は自分でやっていることをもっと手順よくお話しするつもりでしたけれども、この会に、入会申込書という紙をいただきましたのできょう出していきたいと思うんですが……。

それと、本当にきょうがスタートで、いろいろ教えていただきたいんですけども、そういう項目については、今度は事務局のほうへお話しして申し込みしておけば

そうしたら先生のほうへも皆さんのところへもつなげてもらえるような……。私も観音台からの車がうちの村へ、北条、田んぼも畑のほうへも来てくれるとい

うことで、またいろいろお世話になりたいと思います。

堀田 じゃ事務局から、事務局へという話がありましたので若干説明をしますけれども、入会申込書の中にメールのアドレスと電話番号と住所とファクシミリを書く欄がありますので、そのいずれかの方法で皆さんに情報をお届けするし、双方向の情報交換はしていきたいというふうに考えています。

何せこの組合の書記局でやっているもので、専門ではないので、できるだけ省力化したいとは思っているんですが、郵送でも皆さんにお届けするつもりではありますので、電話なりファックスなりでぜひ情報をお寄せください。それは皆さんのところにいろいろな手段で返していきたいと思いますので、よろしくお願いします。

市川 生産の現場では、本当に教えていただきたいことがいっぱいあるんです。

私、今、研究交流科というところにおいて、そういった質問の回答を書いたりしているんですよ、研究者に割り当てたり。小学生が多いですね、質問してくるのは。わけのわからない質問が多いんですけれども。それと比べたら皆さんのほうがもっと……。今こんなことが問題になっているんだというのが参考になると思いますし、遠慮なく出していただけならと思います。

市川 ありがとうございます。

塩谷 もしかしたら小学校で、小学生を同じ学年で調べてみて。例えば4年生とか。いろいろあっちこちのね。

塩谷 全国からあるけど、教科書にもそういうカリキュラムが一部入っているんです。これは私がつくった農業の教科書。

それを紹介したほうがよかったかな。後で教えてください。

ただ、組合のほうから言わせていただくと 組合のほうからという言い方は変なんですけれども、先ほど畠山さんおっしゃったけれども、BSEについて農水省が出しているホームページだけでもこれは確かだよという言い方をされていた。それは何かというと、農水省という省と消費者なり国民との関係のギャップだと思うんですね。私たち農水省の研究所から言ったという言い方をすると、農家のところではげげんな顔をされるというか、あんな技術をつくった農水省なのかと。

「僕は茨城のつくばにいます」というのを例えば大学に戻って大学のOB会で集まったときに言うと、「つくばはけしからんな。あんな遺伝子組換えしやがって」と、こういう言い方で言われるわけですよ。私は直接していないけれども、例えばつくばというものに対する物の見方、あるいは農水省の研究所に対する物の見方というのは、一般市民の間と私たち現場で研究している部分には少しギャップもあるのかと思います。

だから私たち、労働組合という立場で市民とつながりをつくれれば、政府とはまた違う立場が言えるのかなと。ただ、我々は仕事の上では守秘義務などというものもあってなかなか言い得て言えない部分、あるいはこういう研究をしたらどうかという提言を市民から直接受けられないような側面というのが今ある。それがさらにまた今独立行政法人、国の機関から切り離されて、お金だけで国に操られているような研究機関になっている側面もある中ですので、ここは自分たちもそういう課題を担いつついろんな方々との交流を……。まさに食健連という運動をつくった発端はここであって、今こそそれを、その重要性はいささかもなくなっちはいないんだけど、こういう形で集まれば元気になるけれども、

なかなか集まるセッティングもできない。いつまでも……。しばらくたつとまた忘れる。忘れると言ったらおかしいけれども、日々の忙しさの中にあるということなので……。

今回は、筑波地本もOBを利用することを考えたものですからお願いしているという側面もあるんですけども、それは逆に、それだけOBの方々をお願いするというのは現役の組合員、私たちのところにはね返ってくることだと思っていますので、皆さんの声、要望を、さっき堀田さんがいろいろ出してもらえればという、それを集めれば集めるだけ自分たちのプレッシャーになりますからやらなきゃならないと思っていますので、一言だけそこは言わせていただきたいと思います。

司会 そろそろ時間も来ていますので、司会はずうっと黙っていたので研究者として……。グローバル、グローバリゼーションという言葉が言われていて、その中でグローバル・スタンダードの典型的なのがマクドナルドのハンバーグだと言ってしまうればそれまでなんだと思うんですけども、今のそれを容認している政府を批判することは実は簡単なんです。政府というのはそういうものの上に成り立っているわけだから。けれども、経済というのはこれまた時の政府とは別なものであることがあって、今の自民党政府がひっくり返ったら、次の政府がグローバル・スタンダード、グローバリゼーションを変えるような経済政策が簡単に打てるかといったら、打てないんです。経済は別物だから。それを変えていく本当のパワーというのはどこにあるのかということ、それに抗してグローバル・スタンダードじゃないローカル・スタンダードをどうつくっていくのかという、その実践活動そのものにあるんだろうと思っているんですね。

これは自治体レベルでも同じで、もちろん自治体の長がコロッと変わって、物わかりのいい人間が「こういう学校給食の取り入れをやりましょう」と言ったらそれで行くんですけども、それだと本当の意味でのシステムの改革にはならんのかなと。

先ほど藤代の方が言っておりましたけれども、議論に議論を重ねて下から積み上げてそこで変えるということがあって初めて中身のあるグローバリゼーションに対抗できるような地域的なパワーが生まれてくるんじゃないのかなというふうに僕なんかは常々思っているほうです。そういう脈絡に乗かって塩谷先生が盛んに言っていたのは、だからそのためにここから何を始めるのかという建設的な意見をつくっていかうじゃないのかという呼びかけだったんだろうというふうに私なりに理解しております。

ただ、一方で、確かに遊休農地の問題、私、農地問題が専門なので一言言わせていただくと、これは確かに、簡単に市民農園で遊休農地が全部埋まるなどというふうに到底思っちゃいけないわけで、何をつくるのかというのはまた別の問題ってあると思うんで、それはそれでまた別な機会に大いに議論したらいいんじゃないのかなと思っています。

今回、研究所も含めてこういうことをやった意味というのは、基本的には、生産者、消費者という立場でどう運動をつくっていくのか意見交換する場を我々として提供することと同時に、研究機関がつくばにあるわけで、そうした今言ったようなローカル的なシステムをつくっていく上での支援組織としてどれだけ力を発揮できるのかというのちやっぱり大きな課題になっているんだろうと思っているんです。

研究者は研究者で一方で、とっぴりグローバリゼーションに乗った研究をやっているというのも先ほど来批判の中に出ていたし、我々みずからも反省しないといけないところなんだろうと思っているんですけども、なかなか厳しい状況の中であって、そうした

研究をやっていくというのが、周りにそれを求めている人たちがいるというのがわからないとなかなか臨んでいけないというのは研究者の側にもあるんだろうと思います。でも、それを求める消費者や生産者がいるということを感じた中で、研究所の側もそうした研究の必要性というものが自覚できてくるんじゃないのかなと思っております、そういう意味で、こういう場というものを今後に向けてもっとつくっていかないといけないなと思っております。

今回は第1回ということで、第2回、第3回がどんな形で行われるのかというのは事務局の方に頑張ってください。私、事務局かな。

もうそうしてしまいましょう。

司会 今後引き続きこういう会を開いていきたいと思っておりますので、皆さん、奮って輪を大きくしていただきたいと思います。なるだけ具体的な提案を持ってきていただけるとな一層ありがたいということも申し添えて、終わりたいと思っております。どうもきょうはありがとうございました。(拍手)